

2015

地域防災力の充実強化と消防団

～新時代に対応した消防団運営～



はしがき

全国の消防団員の皆様が、地域の安心・安全を守るため、日夜献身的なご尽力をされていることに對し、心から敬意を表し、深く感謝申し上げます。

消防団員の減少傾向が依然として続くなど厳しい状況にあります、日本消防協会としても、消防団の活動環境の整備などに引き続き努力し、消防団を中心とする地域の総合防災力の一層の充実強化を推進してまいります。

今年の3月11日で東日本大震災から5年を経過しました。また、東日本大震災の反省と教訓をいかし、常備消防との連携のもと、地域にあっては消防団を中心になりながら住民の皆さんをリードし、その総力を結集して地域防災力の充実強化を進める新しい法律、「消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律」が平成25年12月に成立し、今年は3年の節目の年でもあります。

一方で、東日本大震災後も、様々な自然災害が相次ぎ、住宅火災も後を絶ちません。近い将来の大規模な地震の発生も懸念されております。一昨年8月の広島市での土砂災害や昨年9月の関東・東北豪雨による常総市を中心とした被害などの災害にみられるように、全国いつでも、どこでも、何でもある位の覚悟が必要です。災害対応の原点はやはり「地域」です。だからこそ、消防団を中心になり地域の総力を結集するとともに地域の状況に応じて的確に対応していくことが、特に大事になってまいります。

我が国消防を振り返りますと、約120年前に今の消防団が全国的に設置され、消防の基盤づくりが進められました。その後、約40年前から消防の常備化が進み、わずか10年余りの間に全国ほとんどの地域で常備消防が整備されました。その中で20年前、阪神・淡路大震災を契機に緊急消防援助隊が創設され、これを中心に常備消防の装備などが格段に充実整備されました。これらが日本消防第一期及び第二期と考えられます。そして、今、新しい法律で幕が開き、日本消防は第三期、消防団が中核となる地域防災力充実強化時代に入ってまいりました。これから消防防災体制は、新法の趣旨をいかし、消防機関と地域の皆さんが一体となった体制をつくり、活動していくことが一層重要になります。

このテキストには、このように地域防災の要として活躍されている消防団の活動の充実強化のため、参考になる全国各地の消防団の活動事例を掲載しました。それぞれの消防団が地域特性を活かした活動を充実させ、地域総合防災力の向上を進めるうえで、本書が大いに活用されれば幸いです。また、幅広い皆様に地域の安全や消防防災に关心をもって頂く契機となるよう活用して頂くことを期待いたします。

終わりに、本テキストの作成にあたり、貴重なご意見をいただきました消防庁国民保護・防災部地域防災室をはじめ、活動事例の収集にご協力いただきました各都道府県消防協会、各消防団及び消防団事務担当者の皆様に厚くお礼申し上げます。

平成28年3月31日

公益財団法人 日本消防協会

2015 地域防災力の充実強化と消防団 ～新時代に対応した消防団運営～

目 次

はしがき	1
目 次	2
平成27年度中の日本消防協会等事業	4

第Ⅰ章 【消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律】

I この法律がめざすもの	12
II 基本的な考え方	13
III 消防団の充実強化	15
IV 地域防災体制の強化	20
V 消防団を中心とした地域防災力充実強化大会等	23

第Ⅱ章 【消防団の現状と充実強化方策】

I 消防団の現状	
1 消防団の活動状況	28
2 消防団が抱える課題	29
II 消防団の機能と役割	
1 多様な環境下にある消防団の機能と役割	31
2 「消防力の整備指針」における消防団の業務及び人員の総数	33
III 消防団の活性化対策	
1 消防団組織・制度の多様化方策	34
2 消防団と事業所との連携体制の強化	34
3 総務省消防庁の取り組み	37

第Ⅲ章 【消防団活動事例】

I 地域防災力の充実強化につながる事例	
訓練・災害活動	42
岐阜県 関ケ原町消防団	…土砂災害を想定した防災訓練
宮城県 大崎市消防団	…大崎市総合防災訓練の実施
広島県 坂町消防団	…平成27年坂町総合防災訓練
千葉県 千葉市消防団	…第5回緊急消防援助隊全国合同訓練に消防団が出動
大阪府 泉大津市消防団	…平成27年度泉大津市津波避難訓練
東京都 志村消防団	…特殊技能班の活躍により迅速な鎮火に結び付いた延焼火災
東京都 西東京市消防団	…分団連携活動訓練の実施
奈良県 奈良市消防団	…奈良市消防団DMAT・DPAT合同訓練
福岡県 筑前町消防団	…筑前町消防団 水防大会
兵庫県 洲本市消防団	…大規模火災等に対応するため分団合同訓練を実施
北海道 恵庭市消防団	…大規模地震対応消防訓練を実施
防災教育	53
大分県 白杵市連合消防団	…消防団と防災士会の協働による地域住民の防災・防火意識向上活動
愛知県 豊田市消防団	…Let's try "HAPPY SBD"！豊田市消防団1日体験入団を開催
宮崎県 宮崎市消防団	…次世代を担う子供たちへの防災教育
京都府 京都市内各消防団	…消防団防災ハイスクール
三重県 伊勢市消防団	…「いせり」の防災・火災予防啓発活動
三重県 津市消防団	…土砂災害危険箇所の調査時における避難行動要支援者の把握
千葉県 浦安市消防団	…消防団員による将来の地域防災の担い手育成～浦安市少年消防団～
大阪府 堺市美原消防団	…放置ボンベ講習会及び捜索活動を実施
地域住民等への広報・PR活動	63
島根県 島根県消防協会	…「消防団員募集」広告掲出ラッピングバスの運行
愛媛県 愛媛県消防協会	…女性消防団員加入促進アピール大会
沖縄県 那覇市消防団	…第1回那覇市消防団フェア開催
京都府 京丹波町消防団	…消防防災フェスティバルを実施
三重県 四日市市消防団	…地元ユニットのライブ・ステージで消防団をPR
山梨県 市川三郷町消防団	…女性消防団員によるPR活動

石川県	小松市消防団	…地域と密着した消防団
栃木県	宇都宮市消防団	…宇都宮市消防団まつり開催
福島県	小野町消防団	…消防団PR事業
II 消防団の強化事例		
消防団員確保対策		7 2
茨城県	笠間市消防団	…小学生親子と地域防災機関との交流
茨城県	結城市消防団	…消防団後援会との連携
岡山県	新見市消防団	…大学生を対象とした機能別団員制度の導入
岩手県	盛岡市消防団	…市役所新規採用職員の消防団体験入団
宮崎県	日向市消防団	…日向市消防団婚活イベントの実施
滋賀県	草津市消防団	…外国人の「機能別消防団員」を任命
秋田県	大館市消防団	…看護福祉大学生による機能別団員と学生消防団活動認証制度の導入
新潟県	新潟県防災局	…消防団の充実強化に関する意見交換会を開催
青森県	八戸市消防団	…女性や若者をはじめとした消防団加入促進ラジオ広報！「あつまれ消防団」
静岡県	三島市消防団	…地域防災力の強化へ向けた「大学生」への入団促進広報活動
北海道	札幌市消防団	…札幌市消防団の団員確保対策について
組織・装備の強化		8 5
愛知県	名古屋市内各消防団	…消防団マイスター制度の発足
宮城県	仙台市青葉消防団 他	…消防団強化緊急事業五ヶ年計画
秋田県	大館市消防団	…消防団員安全装備品の充実
神奈川県	茅ヶ崎市消防団	…救助資機材取扱訓練の導入
大阪府	熊取町消防団	…最新鋭の救助資機材搭載型消防ポンプ自動車を導入
福岡県	大牟田市消防団	…消防団災害覚知システムを整備
北海道	遠軽地区広域組合遠軽町消防団	…新たな装備に伴う活動範囲の拡大
和歌山県	有田市消防団	…多機能型積載車購入による各分団の消防力強化
消防団員に対する教育訓練		9 3
宮城県	角田市消防団	…水害へ備えた水防訓練の実施
宮城県	七ヶ浜町消防団	…災害に備えて遠距離中継送水・救命ボート運用訓練
広島県	大竹市消防団	…危険予知訓練の実施
石川県	能登町消防団	…機関員講習
石川県	輪島市消防団	…消防団の災害対応力の強化にむけて
消防団協力事業所	・ サポーター事業	9 8
島根県	島根県消防協会	…しまね消防団員応援キャンペーン
広島県	廿日市市消防団	…廿日市市消防団サポート事業
青森県	弘前市消防団	…消防団協力事業所に対する優遇措置の実施
富山県	高岡市消防団	…全国の消防団員を対象とした消防団サポート事業
III 女性消防団員の活動		1 0 2
愛知県	瀬戸市消防団	…瀬戸市消防団女性消防団員の活動事例について
岡山県	美咲町消防団	…消防車両を利用した女性ならではの活動
広島県	福山市消防団	…女性分団による啓発活動
高知県	土佐町消防団	…男性へ挑戦!! 女性消防団員チームのポンプ車操法地区予選出場
埼玉県	埼玉県消防協会	…11月1日は、埼玉県女性消防団員の日!
山形県	新庄市消防団	…女性消防隊が発足
鹿児島県	枕崎市消防団	…市民参加の健康教室への参加協力
神奈川県	横浜市南消防団	…横浜市南消防団女性声楽隊活動開始!
福井県	大野市消防団	…ホースでつながる女性100人の結束力
福岡県	北九州市小倉南消防団	…防火訪問後、心温まる年賀状で見守り!
兵庫県	川西市消防団	…発足から約20年救命講習は怠らず即現場、即対応に挑戦
北海道	羊蹄山ろく消防組合俱知安消防団	…地域に密着した女性消防団員活動
IV その他の事例		1 1 4
第Ⅳ章 【新時代に対応した消防団運営方策の普及に係る講座】		
平成27年度実施状況		1 2 0
日本消防協会からのお知らせ		
消防団活動事例ページのご案内		1 2 6
全国消防団PRページへの登録方法		1 2 7

平成27年度中の日本消防協会等事業

1 第20回ヨーロッパ青少年消防オリンピック

(開催期間 平成27年7月20日から25日 ポーランド共和国)



2 少年消防クラブ交流会（全国大会）（平成27年8月5日から7日 徳島県）



3 第22回全国女性消防操法大会

(平成27年10月15日 横浜市消防訓練センター)



4 第21回全国女性消防団員活性化佐賀大会

(平成27年10月29日 佐賀県佐賀市)



5 女性消防団員リーダー会議 (平成27年9月17日から18日 日本消防会館等)



6 第42回消防団幹部特別研修

(平成28年1月12日から15日 日本消防会館等)



7 第15回消防団幹部候補中央特別研修 男性の部

(平成28年2月3日から5日 日本消防会館)



8 第15回消防団幹部候補中央特別研修 女性の部

(平成28年2月17日から19日 日本消防会館等)



9 CTIF総会 (平成27年9月3日から4日 クロアチア)



10 平成27年度全国自主防災組織リーダー研修会

(平成27年12月1日から2日 ルポール麹町)



11 少年消防クラブ指導者交流会

(平成28年2月20日から21日 ルポール麹町)



1.2 消防団防災学習・災害活動車両交付事業

日本消防協会では、消防団を中心とした地域の総合的な防災力の充実強化を図ることを目的に、「消防団防災学習・災害活動車両」を開発し、日本宝くじ協会のご支援を得て、平成26年度から全国の消防団に交付しています。この車両は、平時は地域住民、子供たち、事業所等の防災学習や防災指導用として活用し、災害時には緊急車両として消火・救助資機材等の搬送や現場活動に活用できるものです。平成27年度は全国の消防団に10台を交付しています。

後部デッキに、防災学習用資機材（※1）及び災害活動用資機材（※2）を収納し、用途に応じて積み替えることが可能です。資機材の積み下ろしを容易にするため、車両後部に電動パワーリフト（300kg）を搭載しています。

※1 初期消火装置、天ぷら油実験装置、訓練用水消火器、煙体験ハウス、応急手当啓発用資機材など

※2 軽可搬ポンプ、簡易水槽、投光器、発電機、避難救助セット、担架、AEDなど



1.3 「消防団応援の店」の普及推進

消防団員の福利厚生の充実や消防団員の確保対策等として、地域の商工関係団体等のご協力により、消防団員及びその家族に対して、一定の割引サービスをし、あるいは消防団のPRをするなどのいわゆる「消防団応援の店」が全国各地で取り組まれ、年々広がりをみせています。

日本消防協会では、「消防団応援の店」がその店舗が所在する市町村の消防団員だけでなく、全国の消防団員も応援対象とし、「全国消防団応援の店」へと発展していくこととなるよう、関係者のご協力を頂きながら「全国消防団応援の店」のホームページの開設や全国統一の表示証の作成などに新たに取り組み全国展開を推進していくこととしています。



第Ⅰ章

消防団を中心とした 地域防災力の 充実強化に関する法律

I

この法律がめざすもの

平成25年12月、「消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律」が定められました。この法律は何をめざしているのでしょうか。

平成7年の阪神淡路大震災の時も大きな被害がありましたが、平成23年の東日本大震災はもっと大きな大変な被害になりました。およそ2万の方々がお亡くなりになり、一生懸命活動した消防団員、消防職員も合わせるとおよそ280人も死亡・行方不明になりました。その後、また各地で大きな地震発生があり得るといわれ、また、台風や集中豪雨、竜巻、大雪などが次々に起こっています。住宅などの火災や事故もあります。これまでの常識では考えられないような災害が連続的に発生しています。

そのような中で、一人一人の生命を守るためにどうするか、これからはそのやり方を明らかにし、みんなでこれを実行していくことが、この法律制定の目的です。

では、具体的にどうするのでしょうか。

災害が起こると消防署や消防団などが出動して消火や水防、救助救急などをしますが、大きな災害になると到底人手が足りません。そのため緊急消防援助隊という全国的な応援体制を作っていますが、被災地に到着するまでにどうしても時間がかかります。災害発生直後は、地元の消防、地元の人々しかいないのです。地元で何とかしなければなりません。

もちろん消防団は、地元の中心となって活動しています。しかし、東日本大震災などの教訓からは、装備をもっと充実させたり、団員を十分に確保したりして、もっと充実強化しなければならないことがはっきりしています。

そして、住民の皆さんにも一緒に行動してもらわなければなりません。男性も女性も、若い人も中高年の人も、そこで働いている人たちも、みんながそれぞれの役割を果たしてもらって、みんなの力がひとつにまとまらなければなりません。危険が迫っているときに早く避難することも大事な活動です。

いざという時に本当にそのような活動ができるようにするために、日頃から、住民の皆さんのが地域の災害のことについて一緒に勉強したり、訓練したりして、一つにまとまっていることが大事です。

この法律は、そのようなことを実行するために、国や地方公共団体がやらなければならないことはっきりさせるほか、住民の皆さんにもやっていただくこと、そのことについての行政からの支援などを定めています。

このような法律は初めてです。この法律をいかして、どんな災害があってもみんなが元気に生きていくことができるようになればと思います。

以下、法律の内容をご説明します。



大雨による崖崩れ現場での救出活動

II 基本的な考え方

1 目的

法律第1条には、法律を定めた目的を記しています。この基本の趣旨は、前述の「この法律がめざすもの」に書いた通りですが、背景として、少子高齢化が進んだり、被用者が増え、よそのまちに通勤する人が増えているなどの変化をあげ、地域の防災活動の担い手を十分に確保することが困難になっているとしています。

(目的)

第1条 この法律は、我が国において、近年、東日本大震災という未曾有の大災害をはじめ、地震、局地的な豪雨等による災害が各地で頻発し、住民の生命、身体及び財産の災害からの保護における地域防災力の重要性が増大している一方、少子高齢化の進展、被用者の増加、地方公共団体の区域を越えて通勤等を行う住民の増加等の社会経済情勢の変化により地域における防災活動の担い手を十分に確保することが困難となっていることに鑑み、地域防災力の充実強化に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、地域防災力の充実強化に関する計画の策定その他地域防災力の充実強化に関する施策の基本となる事項を定めることにより、住民の積極的な参加の下に、消防団を中心とした地域防災力の充実強化を図り、もって住民の安全の確保に資することを目的とする。

2 地域防災への総力結集

第2条以下で、基本的な考え方をいろいろな点から記していますが、これを総括しているのは、地域防災のための総力結集です（第6条）。国や地方公共団体が大きな責務を負っていることはもちろんですが（第4条）、住民の皆さんが、おひとりおひとり、あるいは自主防災組織などとして、地域の防災活動に積極的に参加するよう努めることとしています（第3条、第5条）。

そのなかで、消防団は中核的な役割を果たすものとしてその強化を図ることとし、消防団が住民の皆さんの自発的な活動への参加を促進するなどとしています（第3条）。

(定義)

第2条 この法律において、「地域防災力」とは、住民一人一人が自ら行う防災活動、自主防災組織（災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条の2第2号に規定する自主防災組織をいう。以下同じ。）、消防団、水防団その他の地域における多様な主体が行う防災活動並びに地方公共団体、国及びその他の公共機関が行う防災活動の適切な役割分担及び相互の連携協力によって確保される地域における総合的な防災の体制及びその能力をいう。

(基本理念)

第3条 地域防災力の充実強化は、住民、自主防災組織、消防団、水防団、地方公共団体、国等の多様な主体が適切に役割分担をしながら相互に連携協力して取り組むことが重要であるとの基本的認識の下に、地域に密着し、災害が発生した場合に地域で即時に対応することができる消防機関である消防団がその中核的な役割を果たすことを踏まえ、消防団の強化を図るとともに、住民の防災に関する意識を高め、自発的な防災活動への参加を促進すること、自主防災組織等の活動を活性化すること等により、地域における防災体制の強化を図ることを旨として、行われなければならない。

(国及び地方公共団体の責務)

第4条 国及び地方公共団体は、前条の基本理念にのっとり、地域防災力の充実強化を図る責務を有する。

- 2 国及び地方公共団体は、その施策が、直接的なものであると間接的なものであるとを問わず、地域防災力の充実強化に寄与することとなるよう、意を用いなければならない。
- 3 国及び地方公共団体は、地域防災力の充実強化に関する施策を効果的に実施するため必要な調査研究、情報の提供その他の措置を講ずるものとする。

(住民の役割)

第5条 住民は、第3条の基本理念にのっとり、できる限り、居住地、勤務地等の地域における防災活動への積極的な参加に努めるものとする。

(関係者相互の連携及び協力)

第6条 住民、自主防災組織、市町村の区域内の公共的団体その他の防災に関する組織、消防団、水防団、地方公共団体、国等は、地域防災力の充実強化に関する施策が円滑に実施されるよう、相互に連携を図りながら協力しなければならない。

3 地域防災の計画的な推進

市町村は、地域防災力の充実強化を計画的に進めよう、市町村単位の地域防災計画に地域防災力の充実強化に関する事項を定め、また地区防災計画でも居住者等の参加のもとで具体的な事業に関する計画を定めることとしています（第7条）。

第2章 地域防災力の充実強化に関する計画

第7条 市町村は、災害対策基本法第42条第1項に規定する市町村地域防災計画において、当該市町村の地域に係る地域防災力の充実強化に関する事項を定め、その実施に努めるものとする。

- 2 市町村は、地区防災計画（災害対策基本法第42条第3項に規定する地区防災計画をいう。次項において同じ。）を定めた地区について、地区居住者等（同条第3項に規定する地区居住者等をいう。次項において同じ。）の参加の下、地域防災力を充実強化するための具体的な事業に関する計画を定めるものとする。
- 3 地区防災計画が定められた地区的地区居住者等は、市町村に対し、当該地区的実情を踏まえて前項に規定する事業に関する計画の内容の決定又は変更をすることを提案することができる。

III

消防団の充実強化

この法律の最大の特色は、地域防災の中核として消防団を大変重く見ていることです。

消防団は、将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできないものであり、これに代わるものはないとして、国と地方公共団体は、その抜本的な強化のため必要な措置を講ずるものとするとしています（第8条）。ここまでではっきり記した法律はこれまでにありません。

（消防団の強化）

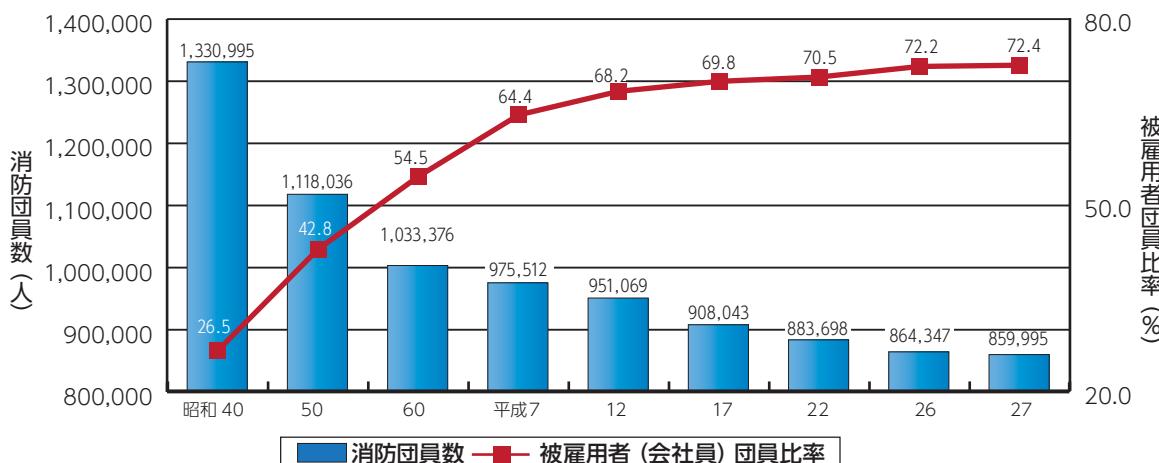
第8条 国及び地方公共団体は、全ての市町村に置かれるようになった消防団が将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在であることに鑑み、消防団の抜本的な強化を図るため、必要な措置を講ずるものとする。

少し消防団のことを申し上げます。

消防団は、常備消防といわれる消防本部、消防署とともに、法律に基づいて設けられている消防機関で、全国の市町村にあります。両者は連携協力してあらゆる災害事故と闘っていますが、常備消防と比べますと、即時対応力、要員動員力、地域密着力に特徴があり、まさに地域防災力の中核です。そして、東日本大震災などの例にもありますように、大変厳しい状況の下でも命令を受けて組織的な活動をします。本当になくてはならない存在なのですが、報酬はきわめて低額ですので、経済的には殆んどボランティアです。

この消防団は、今、大きな課題に直面しています。消防団は、今申し上げましたように、要員動員力などの特色を持っていますが、それには消防団員の数がなければなりません。消防団員の確保はもっとも大事なことのひとつです。ところが、消防団員は、次の図にありますように、このところずーっと減少しています。少子高齢化、過疎化などのほか、被用者が増え、しかも勤め

消防団員数及び被雇用者団員比率の推移



先が離れていること、コミュニティが変化して自分たちの地域は自分たちで守るんだという気持ちを持つ人が少なくなったことなどの理由からだと思われます。

これは何とかしなければなりません。そこで、この法律には、消防団員の確保のための条文がいくつかあります。

○消防団への加入の促進

まず、一番の基礎である、自らの地域は自ら守るという気持ちを持ってもらうように、国と地方公共団体は必要な措置を講じることとしています（第9条）。



歩行者天国で消防団ブースを設置し、募集活動

(消防団への加入の促進)

第9条 国及び地方公共団体は、消防団への積極的な加入が促進されるよう、自らの地域は自ら守るという意識の啓発を図るために必要な措置を講ずるものとする。

次にいくつかの具体的なケースについて記しています。

○公務員の加入

まず、公務員の消防団への入団についてです。

公務員は、元々国民の福祉の向上のため働いています。そして安全の確保は福祉の根本ともいえますから、率先垂範、消防団に入団することは望ましいといえるでしょうが、一方、公務員にはいわゆる兼職禁止などの規定があり、許可などが必要です。今回は、これについて公務員が消防団に入団したいと申し出た時は、「職務の遂行に著しい支障がある時を除き」認めなければならないと定められ、そのほか、入団しやすいように規定が定めされました（第10条）。

(公務員の消防団員との兼職に関する特例)

第10条 一般職の国家公務員又は一般職の地方公務員から報酬を得て非常勤の消防団員と兼職することを認めるよう求められた場合には、任命権者（法令に基づき国家公務員法（昭和22年法律第120号）第104条の許可又は地方公務員法（昭和25年法律第261号）第38条第1項の許可の権限を有する者をいう。第3項において同じ。）は、職務の遂行に著しい支障があるときを除き、これを認めなければならない。

- 2 前項の規定により消防団員との兼職が認められた場合には、国家公務員法第104条の許可又は地方公務員法第38条第1項の許可を要しない。
- 3 国及び地方公共団体は、第1項の求め又は同項の規定により認められた消防団員との兼職に係る職務に専念する義務の免除に関し、消防団の活動の充実強化を図る観点からその任命権者等（任命権者及び職務に専念する義務の免除に関する権限を有する者をいう。）により柔軟かつ弾力的な取扱いがなされるよう、必要な措置を講ずるものとする。

○事業者の協力

世の中の就業構造が変わって、商店経営や農業などの自営業者が減少して、サラリーマンといわれる被雇用者が大幅に増えました。ですから、消防団員も被雇用者が増えて、いまや7割以上

になっています。これから消防団員を確保するためには、被雇用者の入団が不可欠です。そのためには、消防団への入団、訓練、災害現場への出動について、会社の経営者など使用者のご理解を頂くことが大事です。

これまでも「消防団協力事業所」の認定などいろいろな対策がとられていますが、今回の法律では、「事業者」は「従業員」の消防団への入団や活動について、できる限り配慮するものとしています。

また、消防団員としての活動などを理由として解雇その他不利益な取り扱いをしてはならないこと、国および地方公共団体は、従業員の消防団活動について事業者の理解が深まるよう、財政上または税制上の措置その他必要な措置を講ずるよう努めるものとするとされています。

このことが大事であることを深く考えたいいろいろな条文ができました（第11条）。



建設業者の協力を得て災害対応訓練



「消防団協力事業所表示制度」表示マーク

事業所の消防団への協力を消防団員と事業所の従業員をイメージした輪の連結で力強く表現し、また、ハート型は地域を思う心を併せて表現しています。

(事業者の協力)

第11条 事業者は、その従業員の消防団への加入及び消防団員としての活動が円滑に行われるよう、できる限り配慮するものとする。

- 2 事業者は、その従業員が消防団員としての活動を行うために休暇を取得したことその他消防団員であること又はあったことを理由として、当該従業員に対して解雇その他不利益な取扱いをしてはならない。
- 3 国及び地方公共団体は、事業者に対して、その従業員の消防団への加入及び消防団員としての活動に対する理解の増進に資するよう、財政上又は税制上の措置その他必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

○大学等の協力

大学等の学生が消防団に加入することは、消防団活動としてだけでなく、将来もっと幅広い防災活動の担い手になることも期待できます。

この法律では、国と地方公共団体が、大学等の学生さんが消防団に加入すること等について、大学等に就学上の配慮などの自主的な取り組みを促すものとされました（第12条）。

(大学等の協力)

第12条 国及び地方公共団体は、大学等の学生が消防団の活動への理解を深めるとともに、消防団員として円滑に活動できるよう、大学等に対し、適切な修学上の配慮その他の自主的な取組を促すものとする。

○消防団員の待遇の改善

消防団員は、元々多額の報酬を期待しているものではありませんが、それにしてもあまりにも低額です。市町村がそれぞれ定めている報酬はおおむね年間2～3万円で、国が財政措置している額より相当地回っています。

この法律では、国と地方公共団体は、待遇改善のため、適切な報酬等が支給されるよう必要な措置を講ずるものとしています（第13条）。

（消防団員の待遇の改善）

第13条 国及び地方公共団体は、消防団員の待遇の改善を図るため、出動、訓練その他の活動の実態に応じた適切な報酬及び費用弁償の支給がなされるよう、必要な措置を講ずるものとする。

○消防団の装備の改善

東日本大震災の経験の中で明らかになりましたのは、消防団の装備があまりにも不十分であることです。これは、全国的な問題です。

もしもというお話はあまりよくないのですが、あの時、消防団員の安全確保のための安全靴、救命衣などの基本的な装備、津波などの情報を共有するための無線機、救助活動用の機材、最低限の水、食料、燃料などがあれば、様子は大きく違っていたでしょう。

装備の改善充実は全国の消防団員の強い希望でしたが、この法律では、国と地方公共団体は、消防団の装備の改善と相互応援の充実のため、必要な措置を講ずるものとし、また、国と都道府県は、市町村が行う消防団の装備の改善に対し、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとされました。

この規定を背景に、平成26年2月、国が定めている消防団の装備と服制の基準を初めて大幅に改善しました。これからは、この基準をめざして現実の装備を改善充実することが大きな課題です。装備の改善は、国民の皆さんの安全向上に直結します（第14条、第15条）。



防災訓練で救助活動する消防団員

（消防団の装備の改善等）

第14条 国及び地方公共団体は、消防団の活動の充実強化を図るため、消防団の装備の改善及び消防の相互の応援の充実が図られるよう、必要な措置を講ずるものとする。

（消防団の装備の改善に係る財政上の措置）

第15条 国及び都道府県は、市町村が行う消防団の装備の改善に対し、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

○消防団員の教育訓練

消防団活動の充実には、装備の改善とともに教育訓練の充実も必要です。消防団員は、それぞれ仕事を持っていますから、訓練のための時間の確保が大変なのですが、できる限り効率的に充実した訓練ができるように工夫することも大事です。

この法律では、国と地方公共団体は、訓練内容の基準の策定、訓練施設の確保など必要な措置を講ずるものとしているほか、訓練を修了した消防団員の資格制度の確立についても述べています。

資格は大きな励みになるでしょう（第16条）。

（消防団員の教育訓練の改善及び標準化等）

第16条 国及び地方公共団体は、消防団員の教育訓練の改善及び標準化を図るため、教育訓練の基準の策定、訓練施設の確保、教育訓練を受ける機会の充実、指導者の確保、消防団員の安全の確保及び能力の向上等に資する資格制度の確立その他必要な措置を講ずるものとする。

2 市町村は、所定の教育訓練の課程を修了した消防団員に対する資格制度の円滑な実施及び当該資格を取得した消防団員の適切な処遇の確保に努めるものとする。



ポンプ車操法の訓練を行う消防団員



救急救命の教育訓練を行う消防団員



遠距離送水訓練を行う消防団員



水防訓練を行う消防団員

IV

地域防災体制の強化

この法律の大きな狙いは、地域の防災体制の強化、地域防災力の充実です。そのためにいろいろな条文が設けられました。

○市町村による防災体制の強化

まず、市町村は、指導者の養成、確保、必要な資材の確保等に努めるものとしています（第17条）。

(市町村による防災体制の強化)

第17条 市町村は、地域における防災体制の強化のため、防災に関する指導者の確保、養成及び資質の向上、必要な資材又は機材の確保等に努めるものとする。

○自主防災組織等の教育訓練と消防団の役割

この法律では、地域の防災組織として、自主防災組織、女性防火クラブ、少年消防クラブ、市町村の区域内の公共的団体その他の防災に関する組織を掲げて、その教育訓練では消防団が指導的な役割を担うよう市町村は必要な措置を講ずるよう努めるものとしています。

ここで注目されるのは、女性防火クラブと少年消防クラブが初めて法律に登場したことと、これらの地域防災組織の教育訓練で、特に消防団が指導的な役割を担うようにという期待を明らかにして、その実行のために市町村が必要な措置を講ずるよう努めると定めていることです（第18条）。



消防団と町内会との合同の防火防災訓練

(自主防災組織等の教育訓練における消防団の役割)

第18条 市町村は、消防団が自主防災組織及び女性防火クラブ（女性により構成される家庭から生ずる火災の発生の予防その他の地域における防災活動を推進する組織をいう。）、少年消防クラブ（少年が防火及び防災について学習するための組織をいう。）、市町村の区域内の公共的団体その他の防災に関する組織（以下「女性防火クラブ等」という。）の教育訓練において指導的な役割を担うよう必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

○自主防災組織等への支援

地域防災力の充実強化には、いろいろな状況にある住民の皆さんと、それぞれ自分たちの町を、あるいは自分たちの生命、財産を自分たちが守るという気持ちを持って頂いて、日ごろから災害について考えたり、訓練して頂くことが一番大事です。そのことにつながる条文がいくつかあります。

まず、国と地方公共団体は、自主防災組織等の教育訓練について、その機会の充実、情報の提供など必要な援助を行うものとしています。

そして、国と都道府県は、市町村が行う自主防災組織などの育成発展の取り組みに対して必要な援助を行うものとしています（第19条、第20条）。



女性防火クラブによる炊き出し訓練

(自主防災組織等に対する援助)

第19条 国及び地方公共団体は、自主防災組織及び女性防火クラブ等に対し、教育訓練を受ける機会の充実、標準的な教育訓練の課程の作成、教育訓練に関する情報の提供その他必要な援助を行うものとする。

(市町村に対する援助)

第20条 国及び都道府県は、市町村が行う自主防災組織及び女性防火クラブ等の育成発展を図るために取組を支援するため必要な援助を行うものとする。

○防災に関する学習の振興

防災については、幼年期から成長に応じて学習できるようにすることが大事です。そして、消防団等の参加のもとに学校教育や社会教育の場で取り上げられるようにしなければなりません。国と地方公共団体はそのために必要な措置を講ずるものとしています。

このことに関連して申しますと、わが国では全国に約4,500の少年消防クラブがあり、約42万人がメンバーになっています。その活動を支援するため、モデルクラブを指定して活動服や訓練機材を差し上げたり、指導して頂いている人たちの情報交換の機会を作っています。平成27年からは少年消防クラブの全国交流大会を開催しています。

幼少年期から災害に关心を持つてもらうことは大変大事ですので、これからも応援します（第21条）。

(防災に関する学習の振興)

第21条 国及び地方公共団体は、住民が、幼児期からその発達段階に応じ、あらゆる機会を通じて防災についての理解と関心を深めることができるように、消防機関等の参加を得ながら、学校教育及び社会教育における防災に関する学習の振興のために必要な措置を講ずるものとする。



小学校での防火教室



幼稚園での防火豆まきで
火災予防を P R する消防団員



幼稚園での避難訓練



年末防火広報活動で夜回りをする
少年消防クラブ



小学校で放水体験



V

消防団を中心とした 地域防災力充実強化大会等

平成25年12月成立の「消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律」は、消防団の重要性を明記するとともに、地域の総力を結集した地域防災力の充実強化をめざす画期的な法律です。この法律の趣旨を実現することが大きな課題ですが、そのためには広く国民の皆さんにこの法律の趣旨をご理解・ご協力頂くことが必要です。

そこで平成26年8月29日（金）、東京都千代田区丸の内東京国際フォーラムで「消防団を中心とした地域防災力充実強化大会」を開催しました。日本消防協会主催で開催した初の国民的大会でしたが、各界トップの方々に発起人としてご参加頂くとともに、160を超える企業・団体のご後援・ご参加を頂き、各界各層約1,500人のご参加のもと盛大に開催されました。

大会には、新藤総務大臣、古屋防災担当大臣のほか、急遽、安倍内閣総理大臣にもご出席頂き、力強いご挨拶を頂きました。

大会では全国各地のさまざまな活動事例を発表して頂き、発起人の皆さんなどからコメントを頂きました。発表後、会場内で意見交換をし、大会の締めくくりとして、これから地域防災のあり方についての「大会申し合わせ」が満場一致で決定されました。

大会申し合わせ

私たちは、東日本大震災その他の災害・事故を教訓として、これからどのような事態があっても被害を最小限にとどめ、生命は必ず守ることとするため、ひとりひとりが自らを守ると同時に、みんながそれぞれの力を発揮して協力することとします。

そのため、日頃からそれぞれの地域でいろいろな災害等を想定し、その時の対応をみんなで相談し、避難や緊急の救命措置など必要な体験学習をします。

「消防団を中心とした地域防災力充実強化大会」に当たり、このことを申し合わせます。

平成26年8月29日



主 催 公益財団法人 日本消防協会

大会発起人（五十音順：敬称略）

石原信雄氏（元内閣官房副長官） 陣内孝雄氏（全国防災協会会長） 清家篤氏（日本私立大学団体連合会会長、慶應義塾長） 高井康行氏（全国社会福祉協議会副会長） 西元徹也氏（元防衛庁統合幕僚会議議長） 野田健氏（元内閣危機管理監） 福地茂雄氏（元日本放送協会会長：発起人代表） 室崎益輝氏（消防審議会会长） 横倉義武氏（日本医師会会长）

この大会が新法の趣旨実現に向けた国民運動的な盛り上がりの第一歩となり、平成27年度は、消防庁主催で平成27年11月30日に広島県において、平成28年1月29日に茨城県においてそれぞれ「消防団を中心とした地域防災力充実強化大会」が開催されるなどの着実な広がりをみせています。

日本消防協会は、引き続き地域防災力の充実強化を図るため、消防庁や全国の消防関係者の皆さんと力を合わせて事業に取り組んでまいります。

平成27年度の地域防災力充実強化大会

○ 広島大会 「消防団を中心とした地域防災力充実強化大会in広島2015

～みんなで減災！キーパーソンはあなたです～

大会では、東日本大震災の経験を踏まえるとともに新法の趣旨実現に向けて、基調講演や広島県が展開する「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」の紹介、災害の経験・災害時の活動状況など西日本各地の取り組みについて紹介されました。このなかで、多くの犠牲者を出した平成26年8月広島豪雨による土砂災害の事例も取り上げられるなど、参加した皆さんには真剣に耳を傾け、地域防災力の充実強化の重要性をあらためて認識し、今後の各地での活発な取組につながる有意義な大会となりました。



1 日 時：平成27年11月30日（月）

13時10分～17時00分

2 場 所：広島国際会議場フェニックスホール

3 内 容：基調講演『大規模災害と地域防災力』（神戸大学名誉教授 室崎益輝氏）

事例発表（広島市安佐南消防団女性隊ほか）

アトラクション（はしご乗り演技 広島県呉市消防団はしご隊）

4 参加人員：約1,500人



○ 茨城大会 「消防団を中心とした地域防災力充実強化大会in茨城2016」

平成27年9月に発生した関東・東北豪雨は、茨城県常総市を中心に甚大な被害をもたらしました。大会では、いつ発生するか予測のつかない災害から被害を最小限にとどめるためには、「地域」において日頃から備えを万全にしておくことが重要であるとの共通認識のもと、基調講演や全国各地の防災や災害時の多様な取り組みが紹介され、住民、事業者、自主防災組織、消防団、行政等が一層連携していくことが、地域防災力の充実強化にとって重要なとの理解がさらに促進される大会となりました。



1 日 時：平成28年1月29日（金）

13時30分～17時00分

2 場 所：つくば国際会議場大ホール

3 内 容：基調講演『防災の原点は「地域」』（日本消防協会会長 秋本敏文氏）

事例発表

（常総市消防団水海道支団第6分団長 吉田剛氏ほか）

トークショー（羽田美智子氏）

4 参加人員：約1,100人



地域の防災活動プランづくりの推進

国においては、東日本大震災の教訓を踏まえて災害対策基本法を改正し、これまでの都道府県・市町村の地域防災計画に加え、市町村の区域よりも狭い地域を対象とする「地区防災計画」の仕組みを定めました（平成26年4月施行）。これは、地域コミュニティにおける災害への備えと災害時の行動計画といえるものです。この計画づくりのためには、まずは、災害や火災が起こったときにどうするか、地域のみなさんで話し合うことがスタートです。そして、いざというときの効果的な活動につなげることが大変重要になります。

日本消防協会では、このような地域での取組をさらに進めるため、全国の消防団長及び市町村長あてに「地域の防災活動プランづくりについて」を通知しました（平成28年1月）。この通知のなかで、消防団員等地域のみなさんの参考となるよう、試みに作成した「災害、その時どうしますか。—みんなでつくる地域の防災活動プランー」を示しております。消防団員をはじめ自主防災組織、住民等地域のみなさんが積極的に参加し、地域の防災活動プランづくりが推進されることを期待しております。

「災害、その時どうしますか。」 —みんなでつくる地域の防災活動プランー

- 普段からみなさんで相談しましょう。そして時々練習しましょう。
 - ・ ここではどんな災害があり得るでしょうか。
【例】火災、地震、津波、台風（強風、大雨、高潮、高波など）、局地豪雨（洪水、土砂崩れ）、大雪、火山噴火等
 - ・ その時、早めの情報収集はどのようにして実行しますか。また、その情報はどのようにしてみなさん共有しますか。
 - ・ 被害を防いだり、避難したりなどの行動が必要かどうかはどのようにして相談し、決定しますか。どのように行動しますか。
 - ・ 避難は、どこに行きますか。状況に応じてどこがよいか相談しておきましょう。
 - ・ その時、おひとりおひとりはどう行動しますか。お手伝いが必要な人がいる時は、誰が誰をお手伝いしますか。
 - ・ 避難する時には、それぞれお薬など最小限何を持参しますか。
 - ・ 避難先での衣食住の準備は大丈夫ですか。
 - ・ 医療福祉施設等が火災の時どのように初期消火、救出をしますか。
 - ・ 地域内の施設や避難コース等で防災の面から改善した方がよいものがあれば、市町村に相談してみましょう。
- 「地域」は、自然的・社会的・歴史的な事情からまとまりがあり、みなさんで助け合えるような区域ということになるでしょう。そうすれば、一般的には、いくら広くても小学校の区域、普通はもっと狭い区域ということになるでしょう。
- このようなことをする時には、どなたか中心になってお世話を頂く人が必要になります。町内会長さんのようなお立場の方、あるいは地元の消防団分団長というような方、そして防災のことを勉強している方などいろいろなケースがあり得るでしょうが、いずれにしてもみなさんがひとつにまとまることが大事ですし、市町村、消防署、消防団とはよく連携することが大事です。
- 相談した結果をメモにして、みなさんが持っていましょう。このメモが法律による地区防災計画の実質的な内容に相当するものになるでしょう。
- 時々みなさんが集まって相談したことを確認したり、一部手直しなど新たな相談をしましょう。
- 時々メモに書いた避難等をみなさん一緒に実行し、これでよいかどうか確認しておきましょう。
- 防災についてもっと勉強した方がよいと思ったら、市町村に相談してみましょう。
- みなさんに相談したら、このほかにもいろいろあるでしょうね。

第Ⅱ章

消防団の現状と充実強化方策

I

消防団の現状

1 消防団の活動状況

消防団は、「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神に基づき、住民有志により組織された市町村の消防機関である。平成27年4月1日現在、全国で2,208団(22,549分団)が設置されており、約86万人が消防団員として活躍している。

消防団員は、通常は各自の職業に従事しながら、いざ災害が発生した際には、いち早く現場に駆けつけ災害防御活動等を行っており、一般住宅における消火活動はもちろんのこと、特に地震や風水害等の大規模災害や林野火災時には、多数の消防団員が出動し、被害の拡大防止に活躍している。

一方で、災害時以外の活動においても、個別訪問による防火指導や应急手当の普及指導、地域の行事の際の警戒等、地域に密着した活動を幅広く行っている。

また、近年増加傾向にある女性消防団員も、優しさやきめ細やかな配慮を生かし各地域において活躍している。

消防団の現況

区分	平成27年4月1日現在	平成26年4月1日現在
消防団数	2,208	2,221
分団数	22,549	22,560
非常勤消防団員数	859,995	864,347

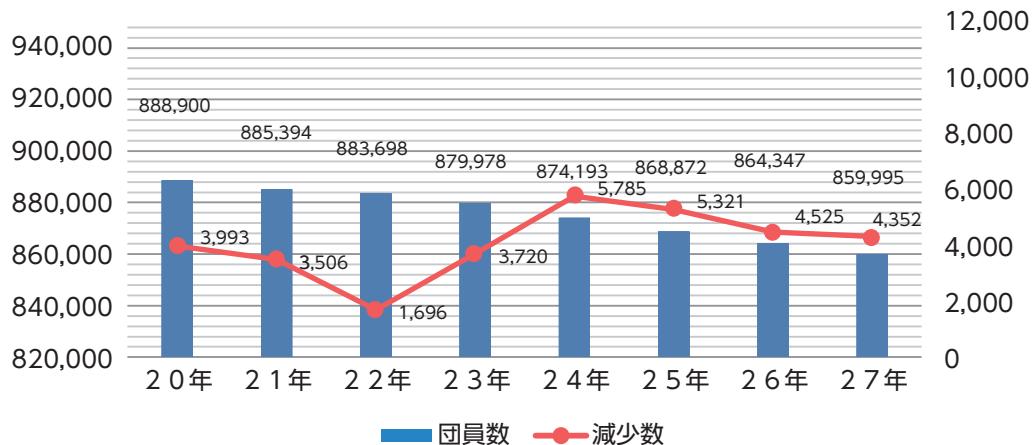
2 消防団が抱える課題

近年の社会情勢の変化は、消防団の運営、活動等に様々な影響を及ぼしており、次のような問題点が指摘されている。

(1) 団員数の減少

消防団員数は、昭和27年当時200万人以上であったが、平成2年には、100万人を割り込み、なお減少が続いている。しかし、消防団員総数が減少する中でも、女性消防団員数は年々増加している。

図1 消防団員数及び対前年減少人数の推移



注)「消防白書」により作成

図2 女性消防団員数の推移



注) 1 「消防白書」を引用

注) 2 東日本大震災の影響により平成24年の宮城県牡鹿郡女川町の数値は、前々年数値（平成22年4月1日現在）により集計している。

(2) 被雇用者団員（サラリーマン団員）の増加

消防団員に占める被雇用者の割合は約7割までに高まっており、一般的な職住分離の傾向と相まって地域によって昼間における消防力の低下が懸念されている。

図3 消防団員の被雇用者化の推移

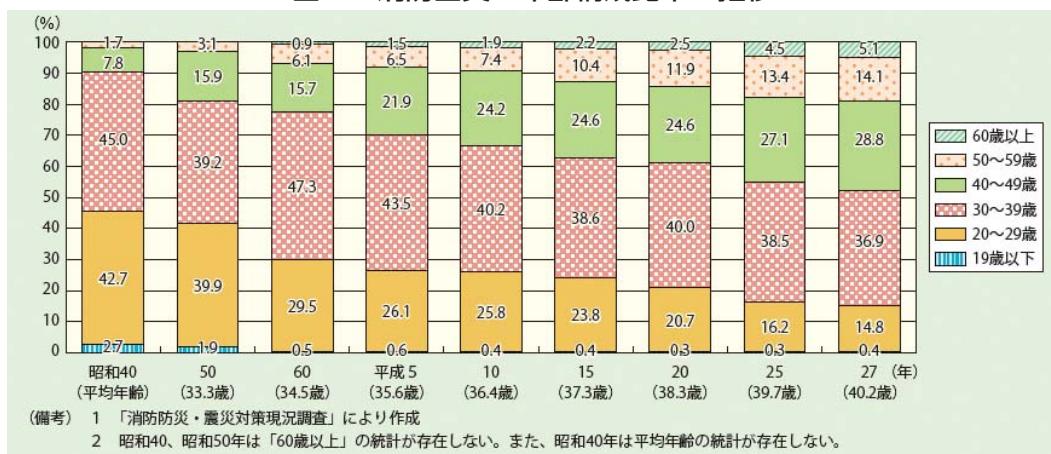


注) 「消防白書」を引用

(3) 団員の中・高齢層の増加

消防団員の年齢構成は、図4のとおりであるが、40歳以上の消防団員の割合が年々増加している。

図4 消防団員の年齢構成比率の推移



注) 1 「消防白書」を引用

注) 2 昭和40、昭和50は「60歳以上」の統計が存在しない。また、昭和40は平均年齢の統計が存在しない。

II

消防団の機能と役割

1 多様な環境下にある消防団の機能と役割

消防団の活性化を図るための方策を検討するにあたって、まず、現在の多様な環境下における消防団の状況を勘案し、その役割を明確にする必要があり、消防団の機能と特性、他の消防機関との関係として以下のようなことが挙げられる。

(1) 消防団の機能と特性

まず、消防団の機能と特性としては、次の6点に集約できる。

ア 普遍性

消防団員は、全国の至る所において、いかなる場所で災害が発生しても即座に対応することが可能である。

イ 地域密着性

消防団員は、その地域に居住又は勤務している人が団員となっているので、地域との繋がりが深く、また地域の各種事情について豊富な知識を有している。

ウ 即時対応力

消防団員は、定例的に教育訓練を受けるなど、消防に関する相当程度の知識及び技能を有している。

エ 多面性

消防団の活動は、消火作業にとどまらず、火災予防に関する住民指導、巡回広報等を実施している。また、風水害及び地震等、各種災害防御活動に当たっているほか、遭難者の捜索救助、各種警戒等の活動を行っている。

オ 要員動員力

全国で約86万人と消防職員の約5.4倍の人員を有し、特に大規模災害や林野火災時等には、その動員力によって災害防御にあたることができる。

カ 広域運用性

大規模災害時においては相互応援協定等により、管轄区域を越えて広範囲な活動を行うことができる。

(2) 他の消防組織との関係における消防団の役割

他の消防組織との関係における消防団の役割については、次の3点が挙げられる。

ア 常備消防機関との関係

常備消防の整備状況及び各地域の自然的条件、社会的条件などにより様々な役割分担が考えられる。例えば、常備消防の比重が高い地域では、通常の火災では常備消防が活動の中心となることから、消防団はその補完的役割を果たすこととなるが、一方では消防団が大きな役割を期待される地域も数多く存在する。また、予防面については、各戸訪問時の

一般家庭中心のきめ細やかな活躍が期待される。

イ　自主防災組織との関係

消防団は、平常時にあっては自主防災組織等に対して指導・育成を行う役割が期待され、また大規模災害時にあっては、消防団がリーダーシップをとって自主防災組織をはじめとする地域の様々な組織やボランティアグループ等とともに統一のとれた災害防御活動を行う必要がある。

ウ　自衛消防組織との関係

事業所の自衛消防組織は、相当程度の施設・装備を有しているものもあるため、平素から消防団としても地域内の自衛消防組織と密接な連携を図るとともに教育訓練等の指導を行い、災害時には消防団を中心として各組織を結集して防御活動にあたることが期待される。

このように、今日における消防団は、地域社会における消防防災の中核として、従来からの任務である消火活動はもちろんのこと、防火指導を兼ねた高齢者宅への戸別訪問、イベント等での警戒、応急手当の普及指導等、地域に密着した活動を幅広く行うことが期待されている。また、多数の人員を必要とする大規模災害時においては、地域密着性、要員動員力及び即時対応力を発揮し、効果的な災害情報の収集伝達、避難誘導及び災害防御活動を行っていくことが期待される。

2 「消防力の整備指針」における消防団の業務及び人員の総数

消防団の行う業務については、平常時の火災予防活動や応急手当の普及指導等の地域に密着した活動や、阪神・淡路大震災以降、再認識された消防団の持つ組織力を踏まえて、災害時における避難誘導、自主防災組織を含む地域住民への指導などについて、消防力の整備指針第36条に明記されている。

また、人員の総数については、消防団をめぐる地域における実情が多様であり、動力消防ポンプの種類や小学校区内の可住地面積による画一的な基準を基に算定することは困難であることから、業務を円滑に遂行するために地域の実情に応じ必要な数となっている。組織の見直しや市町村合併等に伴う条例定数の削減及び実員数の減少により全国的に減少し続けており、地域の消防力の低下が懸念されているが、各市町村は、消防団員の確保により一層努めることが要請される。

(消防団の業務及び人員の総数)

第36条 消防団は、次の各号に掲げる業務を行うものとし、その総数は、当該業務を円滑に遂行するため、地域の実情に応じて必要な数とする。

- 一 火災の鎮圧に関する業務
- 二 火災の予防及び警戒に関する業務
- 三 救助に関する業務
- 四 地震、風水害等の災害の予防、警戒及び防除並びに災害時における住民の避難誘導等に関する業務
- 五 武力攻撃事態等における警報の伝達、住民の避難誘導等国民の保護のための措置に関する業務
- 六 地域住民（自主防災組織等を含む。）等に対する指導、協力、支援及び啓発に関する業務
- 七 消防団の庶務の処理等の業務
- 八 前各号に掲げるもののほか、地域の実情に応じて、特に必要とされる業務

1 消防団組織・制度の多様化方策

昼夜を問わず、全ての災害、訓練に参加する消防団員（以下、「基本団員」という。）を基本とした現在の制度を維持したうえで、必要な団員の確保に苦慮している各市町村が実態に応じて選択できる制度として、各種の多様化方策が導入されている。

その概要については次のとおりである。

(1) 機能別団員（特定の活動、役割のみに参加する団員）

- ア 基本団員と同等の活動ができない人が、入団時に決めた特定の活動・役割及び大規模災害等に参加する制度である。
- イ 消防職員・団員O B、被雇用者、女性等の有効な活用が可能である。

(2) 機能別分団（特定の活動、役割を実施する分団）

- ア 特定の役割・活動を実施する分団・部を設置し、所属団員は当該活動及び大規模災害対応等を実施する制度である。
- イ 大規模災害対応、火災予防対応等を目的とした分団の設置や事業所単位での分団設置が可能である。

(3) 休団制度

- ア 団員が長期出張や育児等で長期間活動することができない場合、団員の身分を保持したまま一定期間の活動休止を消防団長が承認する制度である。
- イ 休団中の大規模災害対応、休団期間の上限は各消防団で規定する。
- ウ 休団中は報酬の不支給、退職報償金の在職年数不算入が可能である。

(4) 多彩な人材を採用・活用できる制度

- ア 条例上の採用条件として性別・年齢・居住地等を制限している例があるので、条例の見直しにより幅広い層の住民が入団できる環境の整備が可能である。
- イ 年間を通じた募集・採用の実施。

2 消防団と事業所との連携体制の強化

全消防団の約7割が被雇用者であることから、消防団活動への一層の理解と協力を得るために、被雇用者消防団員の活動環境の整備、事業所との協力関係の構築、事業所における防災知識・技術に関するストックの活用、消防団活動への協力が社会責任及び社会貢献として捉えら

れる環境づくり等の各種方策が各都道府県及び市町村に示されている。

その概要については次のとおりである。

(1) 事業所における被雇用者消防団員の活動環境の整備

～ 消防団活動に関する事前打ち合わせについて ～

従業員である被雇用者団員においては、雇用事業所からの理解を得て、消防団活動が行える環境整備が必要である。そのため、消防団等から事業所にアプローチし、まずは、相互で話し合い協力していただくことが必要である。その上で、事業主と消防団で予め消防団活動について、必要な事項（例えば、勤務時間中における災害出動及び訓練等への配慮として、ボランティア休暇扱いにするなど）があれば、それを取り決める。そして、必要な場合は、覚書きの締結等により調整することにより、被雇用者消防団員の活動環境を整備する。

なお、既に消防団と事業所の協力体制が築かれている場合においては、その関係を継続的に維持・発展させていくように努める。

(2) 事業所との新たな協力関係の構築

～ 消防団と事業所との連携強化策について ～

大規模災害発生時において、事業所が有する重機等の防災資機材の提供と併せて、資機材の操縦技術を有する従業員が機能別団員となり、事業所が社会責任及び社会貢献の一つと捉え、地域防災活動に協力してもらえる関係を構築する。

(3) 事業所における防災知識・技術に関するストックの活用

～ 危機管理アドバイザー消防団員について ～

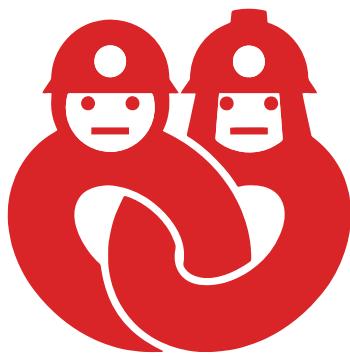
大規模災害、特殊災害については、消防職員や消防団員の知識・技術だけでは、迅速かつ的確な意思決定や災害応急対策の実施が難しくなっているのが現状である。そのため、事業所や大学機関等の専門機関の研修者、学識経験者等に機能別団員になってもらうことにより、防災対策に関する助言（アドバイス）等を専門家から受け、迅速かつ的確な意思決定や災害応急対策が実施できる関係を構築する。

(4) 消防団活動への協力が社会責任及び社会貢献として捉えられる環境づくり

～ 消防団協力事業所について ～

事業所が消防団活動に協力することが「地域防災活動」につながり、社会責任及び社会貢献として認められ、なおかつ、事業所の信頼性の向上につながる環境を整備する。

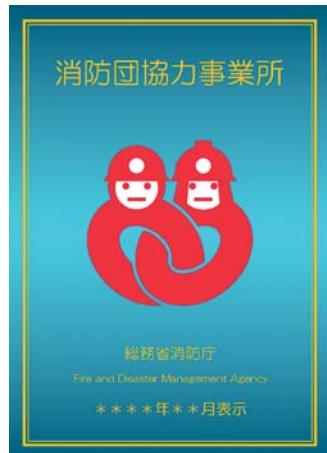
そこで、「消防団協力事業所表示制度に関する検討会」の検討結果を踏まえ、平成18年11月29日付け消防災第427号により、各都道府県知事及び各指定都市市長あてに、『「消防団協力事業所表示制度」の実施について』を通知した。



「消防団協力事業所表示制度」表示マーク

表示マークのコンセプト

事業所の消防団への協力を消防団員と事業所の従業員をイメージした輪の連結で力強く表現し、また、ハート型は地域を思う心をあわせて表現しています。

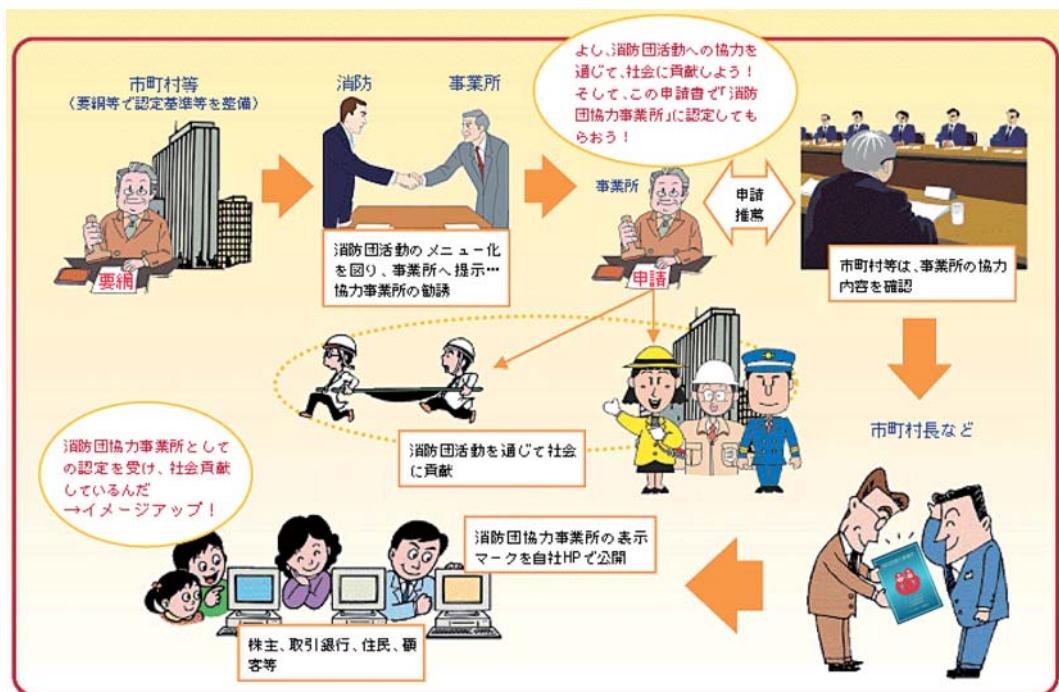


総務省消防庁が交付する表示証
(ゴールドプレート)



市町村等が交付する表示証
(シルバープレート)

消防団協力事業所表示制度イメージ図



運用開始

- (1) 総務省消防庁 平成19年1月1日から
- (2) 市町村等 市町村等が定める日から

3 総務省消防庁の取り組み

(1) これまで継続している取り組み

① 消防団活動のPR

啓発ポスター・パンフレット・消防団PRビデオのホームページ掲載、PRパネル貸与、ホームページの運用、インターネットバナー広告、雑誌等を活用した広報

消防団員募集ポスター



B3版4色カラー



B2版4色カラー

消防団員募集パンフレット (A3 2ツ折4色カラー)



表



中面



消防団ホームページ
<http://www.fdma.go.jp/syoboden/>

② 消防団等地域活動表彰（消防庁長官表彰）の実施

- ア 地域の安全の保持・向上に顕著な功績があり、全国の模範となる消防団
- イ 団員の確保について特に力を入れている消防団
- ウ 団員を雇用し、消防団活動を支援する事業所
- エ 団員の確保に貢献している事業所

③ 各地で活躍する若手・中堅団員に消防団活動に関する課題等について意見発表の機会を設け、これを全国に紹介することにより、消防団活動の一層の活性化を図る事を目的とした「全国消防団員意見発表会」の実施（平成14年度～）

④ 入団推奨に係る地方公共団体等への主な通知

- ア 市町村・都道府県職員（平成14年11月）
- イ 女性、農協職員（平成16年2月）
- ウ 日本郵政公社職員（平成16年3月）
- エ 大学生等（平成18年1月）
- オ 地方公務員、公立学校教職員（平成19年1月）

⑤ 団員確保に係る地方公共団体への直接の働きかけ

⑥ 市町村合併に伴う消防団の取扱いに関する地方公共団体への通知

地域の消防・防災力を向上させるため、団員数の確保と団員の士気を高揚できる処遇について、十分な検討・考慮等を行うこと。（平成15年10月）

⑦ インターネットによる防災教育（e-カレッジ）の実施（平成16年2月～）

⑧ 消防団員確保アドバイザー派遣制度（平成19年3月～）

消防団員確保に必要な知識や実績を有する消防職団員等を、消防団員確保アドバイザーとして地方公共団体等に派遣し、地域の実情にあった団員確保策について、きめ細かく具体的に助言や情報提供等を行うことで、消防団員を確保し、地域の安心・安全を推進することを目的としている。

⑨ 消防団員入団促進キャンペーン（平成18年1月～）

退団者が多くなる年度末の時期において、新たな消防団員を確保するために、1月から3月の期間を「消防団員入団促進キャンペーン」として位置づけ、各自治体への入団促進に係る通知の発出、ポスター・リーフレットの配布及び雑誌広告による広報などを実施し、団員の一層の入団促進を図る。

⑩ 全国消防イメージキャラクター（平成20年1月～）

自治体消防60周年を記念して、全国消防イメージキャラクターを決定。

愛称は、1万件を超える応募の中から選ばれ、『消太』と名付けられた。



* 「消太」消防団バージョン（3月7日が誕生日）

(2) 「消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律」の施行に関連し消防庁が実施した消防団への参加促進、活性化対策については次のとおり。

① 消防団への加入促進

ア 総務大臣書簡の発出

平成25年11月8日、平成26年4月25日及び平成27年2月13日の3度にわたり、総務大臣から都道府県知事及び市区町村長あてに、消防団入団促進に関する書簡を送付し、地方公務員等をはじめとした消防団員確保に向けた一層の取組のほか、消防団員の待遇改善などについて依頼を行った。

イ 事業所の協力

被雇用者団員の増加に伴い、消防団員を雇用する事業所の消防団活動への理解と協力を得ることが不可欠であるため、平成18年度より導入を促進している「消防団協力事業所表示制度」の普及及び自治体による事業所への支援策の導入促進を図っている。

特別の休暇制度を設けるなど勤務時間中の消防団活動に便宜を図ったり、従業員の入団を積極的に推進する等の協力は、地域の防災体制の充実に資すると同時に、事業所が地域社会の構成員として防災に貢献する取組であり、当該事業所の信頼の向上につながるものである。

また、平成25年12月13日、日本郵便株式会社に対し、消防団活動への参加促進を依頼するとともに、平成26年1月24日、各地方公共団体に対し、郵便局への働きかけを依頼した。

ウ 大学等の協力

平成25年12月19日、文部科学省と連携し、大学等に対し、大学生の加入促進、大学による適切な修学上の配慮等について働きかけを依頼した。

エ 消防団員となる公務員の兼職の認め・職務専念義務の免除

「消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律」第10条において、公務員の消防団員との兼職に関する特例規定が設けられ、公務員から消防団員と兼職することを認めるよう求められた場合、任命権者は職務の遂行に著しい支障があるときを除き、これを認めなければならないとされ、また、職務専念義務の免除について、国及び地方公共団体は、消防団の活動の充実強化を図る観点から、柔軟かつ弾力的な取扱いがなされるよう、必要な措置を講ずるものとされた。

国家公務員については、第10条第1項の規定による国家公務員の消防団員との兼職等に係る職務専念義務の免除に関する政令（平成26年政令第206号）等が制定されたところであり、消防庁は各府省庁に対し、特例規定の適切な運用及び国家公務員の消防団への加入促進について働きかけている。

また、地方公共団体に対し、地方公務員についても、国家公務員制度における取扱いを踏まえた適切な対応を求めるとともに、消防団への加入促進について働きかけている。

オ 総務大臣からの感謝状の授与

平成27年4月1日現在の消防団員数の速報値を取りまとめ、消防団員数が相当数増加した団体等22の消防団に対して総務大臣から感謝状を贈呈した。

また、総務省消防庁消防団協力事業所のうち従業員が消防団に多数加入している5事業所を対象として、総務大臣感謝状の贈呈及び経済団体との意見交換会を実施した。

カ 地域防災力充実強化大会

全国 2箇所において地域防災力充実強化大会を開催

広島大会：平成 27 年 1 月 30 日（月） 広島国際会議場（広島県）

茨城大会：平成 28 年 1 月 29 日（金） つくば国際会議場（茨城県）

② 消防団員の処遇の改善

ア 退職報償金の引上げ

平成 26 年 4 月 1 日、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令（平成 26 年政令第 56 号）の施行に伴い、消防団員に支給される退職報償金を全階級一律 5 万円（最低支給額 20 万円）引上げた。

イ 報酬及び出動手当の引上げ

消防団員の年額報酬及び出動手当について、活動に応じた適切な支給を地方公共団体に働きかけるとともに、特に支給額の低い市町村に対し引上げを要請した。

その結果、平成 25 年 4 月 1 日現在で 27 団体あった無報酬団体については、平成 27 年度に解消された。

③ 装備の充実強化

ア 装備の基準の改正

平成 26 年 2 月 7 日、東日本大震災等の教訓を踏まえ、「消防団の装備の基準」を改正し、トランシーバー等の双方向通信機器やライフジャケット等の安全装備品等を盛り込むとともに、地方交付税措置の大幅な拡充を行った。

イ 救助資機材搭載型消防ポンプ自動車等の無償貸付

平成 26 年度補正予算及び平成 27 年度当初予算により、消防団員の教育・訓練を目的として、消防団及び消防学校に対し、救助資機材を搭載した消防ポンプ車両等を無償貸付している。



④ 教育訓練の充実・標準化

平成 26 年 3 月 28 日、「消防学校の教育訓練の基準」を改正し、分団長等の現場の指揮を行う者に対し、火災時の延焼拡大防止措置や倒壊家屋からの救助、避難誘導、地域防災指導等の災害の種別ごとに、安全管理を含めた実践的な知識及び技術を習得するため、消防団員に対する幹部教育のうち、中級幹部科を指揮幹部科（現場指揮課程及び分団指揮課程）として拡充強化した。

さらに、現場指揮課程教育用 D V D 及び冊子を作成し、全国の消防学校等に配布した。これらの教材は消防庁ホームページにも掲載している。

また、消防学校に対し、救助資機材を搭載した消防ポンプ車両を計画的に無償貸付し、消防学校での訓練成果に基づき新しい基準の検証をすることとしている。

（e - カレッジ：<http://open.fdma.go.jp/e-college/>）

第Ⅲ章

消防団活動事例

土砂災害を想定した防災訓練



消防団概要

- ①都道府県名 岐阜県
- ②消防団名 関ヶ原町消防団
- ③実員数 106名〔女性団員0名〕
- ④消防団事務局 不破消防組合消防本部 西消防署 消防係
電話番号 0584-43-0119
- ⑤HPアドレス <http://www.town.sekigahara.gifu.jp>

活動内容

平成27年11月29日（日）、岐阜県不破郡関ヶ原町の特別養護老人ホーム及び同町今須地内において、土砂災害を想定した防災訓練を実施しました。

この訓練では、特別養護老人ホーム利用者（災害時要援護者 ダミー人形）を安全かつ迅速に福祉車両5台、消防団車両13台を使い、約2キロ離れた避難場所（今須小中学校体育館）へ移送（搬送）するものです。ダミー人形は実際の利用者数の110体を使用しました。

施設内では実際の利用者が使用している各部屋・各フロアから、土砂災害対応マニュアルに従い1階利用者を2階へ移動、施設管理者が屋外への避難を判断し、消防団に応援要請、その後ドライブスルー方式での搬送訓練を実施しました。

訓練はブラインド方式で、大まかな説明のみで実施しましたが、訓練が進むにつれ、参加した消防団員等が自分自身で考え報告し行動できるようになり、とても有意義な訓練となりました。併せて、施設職員による介護研修を実施し、高齢者等の方を介助及び搬送する際の注意点等を学びました。

また訓練の最後に、びわこ学院大学の烏野教授より講評をいただきました。

災害発生前に利用者の早期避難が可能になることは施設側にとっても、利用者にとっても大変意味があり、避難判断の時期等々の時間的目安も明らかになり、とても有意義な訓練になりました。今回の訓練を通して、改めて消防団の重要性を実感しました。

特記事項



大崎市総合防災訓練の実施

消防団概要

- ①都道府県名 宮城県
- ②消防団名 大崎市消防団
- ③実員数 2,368名〔うち女性団員5名〕
- ④消防団事務局 大崎市 市民協働推進部 防災安全課
電話番号 0229-23-5144
- ⑤HPアドレス <http://www.city.osaki.miagi.jp>



活動内容



特記事項

東日本大震災の発生から、5年過ぎましたが、大崎市消防団では、当時の危機意識が薄れることのないよう、今後も関係機関と連携した訓練を実施し、大規模地震災害等の発生時において、13万大崎市民の生命、財産等を保護するため、災害対応能力の更なる向上を図ってまいります。

平成27年坂町総合防災訓練



消防団概要

- ①都道府県名 広島県
②消防団名 坂町消防団
③実員数 206名〔女性団員0名〕
④消防団事務局 坂町役場 環境防災課 防災係
電話番号 082-820-1506
⑤HPアドレス <http://www.town.saka.hiroshima.jp/sakacho/index.htm>

活動内容

平成27年9月21日坂町北新地グラウンドにて、町民、企業を対象に坂町総合防災訓練を実施しました。

この訓練は、災害対策基本法第48条の規定及び地域防災計画に基づき地震等大規模な災害の発生を想定し、防災関係機関と住民が一体となって各種訓練を実施することにより、実践能力を高め、災害発生時における防災関係機関相互の緊密な連絡体制を確立するとともに地域住民の防災意識の高揚を図ることを目的としています。

坂町消防団は、避難誘導や初期消火、人命救助、火災の制圧などをを行い、町民や町内の企業とともに防災力向上に努めました。また、避難行動要支援者を含む町民の安全確保のための一連の訓練を実施し、連携を深めました。



第5回緊急消防援助隊 全国合同訓練に消防団が出動



消防団概要

- ①都道府県名 千葉県
 ②消防団名 千葉市消防団
 ③実員数 790名 [うち女性団員173名]
 ④消防団事務局 千葉市消防局 総務部総務課 消防団係
 電話番号 043-202-1635
 ⑤HPアドレス <http://www.city.chiba.jp/kurashi/anzen/kasai/shobodan/index.html>

千葉市消防団は、平成27年11月13日～14日に千葉県内各所で行われた、第5回緊急消防援助隊全国合同訓練に参加しました。これは、首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模災害に対応できるよう、総務省消防庁主催により全国規模の参集訓練及び実践的な部隊運用訓練を実施したものです。

当市消防団が参加した千葉市の蘇我スポーツ公園で行われた実働訓練【即応救助訓練】は、訓練内容が事前に知らされない「ブラインド型訓練」であり、活動内容は現着時の状況を確認し、活動方針を判断することが求められました。その現場は、多重衝突事故が再現され、大型バスをはじめ計13台の車両が衝突、又は陥没した道路に落下し、その周囲には土砂崩れが発生している状況でした。

コンビツールなどの救助資機材を搭載した小型動力ポンプ積載車を運用する分団が出動し、常備消防の指揮下に入り、応急救護所の設置、歩行可能要救助者の介添、担架等による重症者の搬送を実施しました。さらには、車内に取り残されている要救助者救出のため、コンビツールを使用し、車両運転席のドアヒンジを切断、ドアを開放し、要救助者を救出しました。



千葉市消防団では、現着時の状況から判断するブラインド型の大規模な実働訓練や、救助資機材を用いて実際の車両を破壊する訓練の機会はありませんので、今回の訓練で得たことを、今後の発災時の災害活動に活かすとともに、今後救助資機材が配置される予定の部隊の教育訓練にも役立てていきます。

特記事項

平成27年度 泉大津市津波避難訓練



- ①都道府県名 大阪府
②消防団名 泉大津市消防団
③実員数 63名〔うち女性団員9名〕
④消防団事務局 泉大津市消防本部 総務課
電話番号 0725-21-0119
⑤ＨＰアドレス <http://www.city.izumiotsu.lg.jp/syoubou/>

第三章 消防団活動事例（訓練・災害活動）

活動內容

特記事項

平成27年11月5日（木）の津波防災の日に伴い、泉大津市では南海トラフ巨大地震などの海溝型地震による津波の発生を想定し、津波浸水想定区域内にある学校等の児童・生徒（約1,400人）の避難誘導訓練を実施しました。東日本大震災以降、津波に対する住民の意識も大きく変化しているなか、市・消防職員・消防団・市民が一体となり津波警報発令時の的確な津波情報伝達や避難要領の確認を行いました。



消防団員は、誘導経路と津波発生から避難完了までの流れを再確認し、生徒・園児たちも周囲の安全を確認しながら、避難する光景が見られ、緊張感を持って訓練に参加していました。

また訓練では、災害活動時の安全を確保するため、全団員に整備した救命胴衣を着装して参加し、安全管理意識の向上が図られました。

特殊技能班の活躍により 迅速な鎮火に結び付いた延焼火災

消防団概要

- ①都道府県名 東京都
- ②消防団名 志村消防団
- ③実員数 351名 [うち女性団員40名]
- ④消防団事務局 東京消防庁 志村消防署 警防課 防災安全係
電話番号 03-5398-0119
- ⑤HPアドレス <http://www.tfd.metro.tokyo.jp/hp-simura/index.html>



特別区消防団では、震災等の大規模災害において、消防団員が保有する資格等を有効に活用し、消防署隊との連携による効果的な消防活動を行うことを目的として編成する「特殊技能班」を平成18年9月から運用しています。

主な特殊技能としては以下の4区分に分かれています。

- 1 重機操作（重機を操作し、災害に対応した活動を行う。）
- 2 自動車等運転（マイクロバス、トラック等を運行し、活動人員、資器材、傷者等の搬送を行う。）
- 3 医療（現場救護所や仮救護所等における救護活動やトリアージに関する協力をを行う。）
- 4 活動支援（各種資格、経験等を活用した災害活動の支援を行う。）

写真は、平成27年4月9日に発生した、志村消防団特殊技能班が出場した延焼火災です。

火点建物北側面のトタン状の板が有効注水の死角となっており、かつ落下危険及び消防隊の進入を阻んでいたため、志村消防団長は、第7分団の特殊技能班（重機）に出場を下命し、特殊技能班の重機により、トタン状の板11枚を破壊・除去し、危険排除及び消防隊進入路啓開活動等を実施しました。

一連の活動の結果、有効注水が可能になるとともに、消防隊が進入可能となり、確実な消火活動が展開でき、迅速な鎮圧に結び付く等、多大な効果が認められました。



分団連携活動訓練の実施



消防団概要

- ①都道府県名 東京都
 ②消防団名 西東京市消防団
 ③実員数 227名〔うち女性団員3名〕
 ④消防団事務局 西東京市役所 危機管理室 防災防犯担当
 電話番号 042-438-4010
 ⑤HPアドレス <http://www.tfd.metro.tokyo.jp/hp-nisitokyo/>

平成27年3月7日（土）西東京市消防団では、西東京消防署の訓練施設において、署隊、団隊及び分団間の連携を主眼とした消防活動訓練を実施しました。

訓練は、夜間発生した二次火災において署隊1隊、団隊4隊が出場する想定で行い、消防署の指導員を団本部及び各分団に配置して、消防団現場本部の運営、署隊資機材の活用及び活動危険要因の対処等の指導をリアルタイムに受ける内容で、団員は士気旺盛に訓練を実施しました。

活動内容



署隊と連携したホース延長



署隊の内部進入に対する援護注水



消防団現場本部運営要領



注水要領の指導

今後も実戦的な訓練継続を希望する声が挙がり、実災害時の活動能力の向上に加え、団員の士気高揚につながりました。

特記事項

奈良市消防団 D M A T • D P A T 合同訓練



消防団概要

- ①都道府県名 奈良県
 ②消防団名 奈良市消防団
 ③実員数 976名 [うち女性団員34名]
 ④消防団事務局 奈良市消防局 総務課
 電話番号 0742-35-1199
 ⑤HPアドレス <http://www.city.nara.lg.jp/www/contents/1198801621708/>

奈良市消防団は平成27年2月9日、奈良市消防団、D M A T（ディーマット：災害派遣医療チーム）、D P A T（ディーパット：災害派遣精神医療チーム）合同訓練を奈良ロイヤルホテルで実施しました。

この訓練は、奈良市における大地震を想定し、消防団による被災者の避難誘導、避難所での傷病者や精神科医療を必要とする被災者への初動対応処置ができる体制を確立することを目的に実施しました。実災害時に地域の防災・減災の中核を担う消防団が、医療の専門チームであるD M A T、D P A Tとの連携訓練を実施することにより、地域防災力の強化、災害時におけるよりスムーズな救援・救護体制の構築を図ることが期待されます。

今回の訓練は、避難誘導訓練と避難所対応訓練を行いました。避難所での消防団員と奈良市自主防災防犯協議会と連携訓練、D M A T、救急隊と連携しての搬送協力訓練、さらにはD P A Tと連携しての心理的応急処置（P F A）を実施しました。また、奈良市消防団長等による市災害対策本部及び避難所本部を設置する訓練も同時に行いました。

終了後には、参加者全員による「ふりかえり」を実施し、今後の訓練で再度検証していくこととなりました。

3月14日には、「訓練検証会」を開催し、今後の課題等があげられました。訓練の目的でもありました“災害時における連携を目標として消防関係者と医療関係者との顔の見える関係をつくる”という所期の目的は、多数の関係者のご参加を得る事ができ、達成できたと感じています。今後も、他組織と現場で効率的に連携できるノウハウを蓄積することが必要であり、継続的に訓練を実施していきます。



医療本部で避難所内の被災者の情報を共有

活動内容

筑前町消防団 水防大会



消防団概要

- ①都道府県名 福岡県
②消防団名 筑前町消防団
③実員数 299名〔うち女性団員10名〕
④消防団事務局 筑前町役場 環境防災課 消防安全係
電話番号 0946-42-6609
⑤HPアドレス <http://www.town.chikuzen.fukuoka.jp/>

活動内容

- 日 時 平成27年9月27日（日）午前9時00分
○場 所 筑前町立三輪中学校北側町営住宅浦ノ原団地跡地
○出場チーム 筑前町消防団本部（女性）、第1～7分団 計8チーム
○競技種目
・土のう作製 150袋
・改良土のう積み工法 10m
・シート張り工法 1組
○競技形式 1チーム10～13人
各種目を審査・計時し、順位を競う

○経緯

全国消防操法大会が実施される年は、福岡県消防操法大会の予選会である朝倉支部消防操法大会が実施されているが、実施されない年（本年）は、例年消防団単独で全分団対抗の消防操法大会を実施していた。近年、団員減少による訓練負担増加のため、分団合併チームでの出場や、出場棄権等の申し出が分団よりなされたため、幹部会で協議の上、操法大会を取り止めた。しかし、技術力の低下は防ぐべきとし、団本部提案による標記大会が実施されることになった。



特記事項

- 作製した土のうを各分団で100袋ずつと、シート張り工法資材一式を持ち帰り格納庫に備蓄することで、有事の際に素早く水防活動を実施できる態勢を整えた。また、資材を各分団で管理することで、分団単独でも水防訓練を実施することが可能となった。
- 水防技術の習得はもちろん、競技形式にすることで、他の分団には負けられないという思いから訓練にも真剣に取り組み、優勝という目標に向かって士気も向上し、団結力が向上した。
- 操法大会と異なり、全団員が競技種目3種類のうちいずれかの競技に出場できたことで、各自が責任を負い、訓練や大会を通して一体感が生まれた。

大規模火災等に対応するため 分団合同訓練を実施



消防団概要

- ①都道府県名 兵庫県
- ②消防団名 洲本市消防団
- ③実員数 936名 [うち女性団員7名]
- ④消防団事務局 洲本市役所 総務部 消防防災課 消防防災係
電話番号 0799-22-3321
- ⑤HPアドレス <http://www.city.sumoto.lg.jp>

分団間で連携し、消防団員の技術の向上と士気高揚を図ることを目的として、分団合同訓練を実施しました。この訓練は、洲本市内の16分団を6ブロックに分け、各合同分団がそれぞれ災害想定を立て、訓練内容を企画のうえ実施しました。実施した訓練内容は次のとおりです。



活動内容

実施日	合同分団	訓練内容
7月26日（日）	広石・鳥飼・堺	中継送水
10月4日（日）	都志・鮎原	中継送水
10月11日（日）	外町・物部・潮	中継送水
10月18日（日）	加茂・中川原・安乎	中継送水
11月8日（日）	内町・由良上灘	中継送水
11月15日（日）	千草・大野・納鮎屋	応急手当等



特記事項

訓練を通じて、各合同分団で様々な問題点や今後の課題が浮き彫りになりました。このことを踏まえ、今後より一層、訓練に励むための契機となりました。

大規模地震対応消防訓練を実施

消防団概要

- ①都道府県名 北海道
②消防団名 恵庭市消防団
③実員数 106名〔うち女性団員5名〕
④消防団事務局 恵庭市消防本部 総務課
電話番号 0123-33-5191
⑤HPアドレス <http://www.city.eniwa.hokkaido.jp/www/contents/1411532225010/index.html>



活動内容

平成27年9月2日、市で4年に1度実施される総合防災訓練において、地震発生による大規模災害時の、迅速かつ的確な救急救助活動や復旧活動などを目的に大規模地震対応消防訓練を実施しました。

本訓練は、平成27年9月2日午前8時00分、市内北東部を震源としたマグニチュード6.9（震度6強）の直下型地震が発生し、通行人及び通行車両が、家屋倒壊による瓦礫に巻き込まれ多数の負傷者が発生したという想定で行われました。

全消防団員が参加し、「倒壊建物及び事故車両からの要救助者救出」、「負傷者の誘導、搬送」、「土嚢を活用した簡易水槽の作成」、「倒壊建物補強活動」、「遠距離送水によるヘリポートへの散水」の各種訓練に分かれ、一連の流れで実施しました。



本訓練は、大規模災害発生時における、自助・共助・公助の連携強化を図る訓練として行われ、その中で消防団は、自助（市民）から受け継ぎ、共助として地域住民を災害から守り、公助（常備消防）へ引き継ぐという役割を持って訓練を実施しました。

このような訓練を、本市では消防団員のみで行ったのは、初めてということもあり、訓練に参加した団員は、大規模災害での活動に対する準備態勢を確立し、市民の安全・安心の確保に一層努めていくことをあらためて決意しました。

特記事項

消防団と防災士会の協働による 地域住民の防災・防火意識向上活動



消防 団 概 要

- ①都道府県名 大分県
 ②消防団名 白杵市連合消防団
 ③実員数 781名〔うち女性団員10名〕
 ④消防団事務局 白杵市消防本部 白杵市消防署 総務課 消防団グループ
 電話番号 0972-62-2303

活 動 内 容

当市では少子高齢化・人口減少の現実を見据えた対策として、平成21年度から「地域振興協議会」を旧小学校区単位で結成（現在15地区結成）し、枠組みを越えた連携を行い、希薄になってきている地域コミュニティの強化を図り、有事の際、自助、共助による活動の実現を推進しています。

この構成組織の一つである消防団各分団と地区防災士連絡協議会が連携を図り、防災訓練等を開催しているところです。

また、平成27年1月20日、南海トラフ巨大地震をはじめとした各種災害発生時に、地域住民の生命及び財産を守るために迅速な活動体制を築き、減災を目的として、白杵市連合消防団、白杵市防災士会（4月1日現在482人）及び白杵市との3機関で「地域住民の安心・安全に関する協定」を締結しました。

更に、平成26年の日本消防協会による消防団防災学習・災害活動車の寄贈を契機に、今年度から防災学習資機材を活用した体験型の訓練等を各地域防災士と連携を図り、あらゆる機会に防災・防火に関する住民啓発活動に取り組んでいます。

今後も防災・防火意識向上を図り、災害発生時には一人でも多くの住民の命を守るため、防災・防火体験の実施等の開催地区の拡大に向け更に充実強化を図ってまいります。



防災フェア in 下南



下南地区ふれあい祭り



調印式

特 記 事 項

各地域のお祭り、イベントに積極的に各分団員と地区防災士が協力し、地域の子どもから高齢者まで、多くの住民の方々に体験していただくことで、防火・防災意識の向上が図られています。

また、消防団員も地域住民とふれあい、顔の見える関係を構築することで、災害発時の活動に大きな役割を果たし、共助の確立に繋がりつつあります。

Let's try "HAPPY SBD" ! 豊田市消防団1日体験入団を開催



消防団概要

- ①都道府県名 愛知県
- ②消防団名 豊田市消防団
- ③実員数 2,088名〔うち女性団員18名〕
- ④消防団事務局 豊田市消防本部 総務課 消防団担当
電話番号 0565-35-9717
- ⑤HPアドレス [http://www.city.toyota.aichi.jp/kurashi/shoubou/
soshiki/1002444/index.html](http://www.city.toyota.aichi.jp/kurashi/shoubou/soshiki/1002444/index.html)

活動内容

1 大学生との共働事業

平成27年11月22日に豊田市消防本部において「Let's try "HAPPY SBD" !～豊田市消防団1日体験入団～」を開催しました。

地域防災の要である消防団について、大学生・専門学校生の消防団への関心と知識を深めるとともに、入団を考えるきっかけづくりとすることを目的として、市内に在住又は通学する大学生・専門学校生20人（男子15人、女子5人）が参加しました。



体験会の企画・運営は、市の2つの提案事業（「学生発⇒まちづくり提案事業」、「市民発！まちづくりシンク展事業」）に大学生が応募し、学生の消防団体験についての事業が採択され、中京大学総合政策学部桑原プロジェクト研究の学生で構成された豊田市SBD実行委員会（SBDとは「消防団」のローマ字表記の頭文字をとったもの）と消防団が主体となり消防本部総務課が協力して開催しました。

実行委員の学生達は、体験会を企画するにあたり、市操法大会や詰所格納庫の見学、カラーガード隊（ひまわりフェアリーズ）の練習などを実際に体験し、消防団活動について知識と理解を深めました。その経験をもとに体験内容の検討を繰り返し、参加者が楽しく学べる体験プログラムに繋がりました。

2 大学生目線による新たな取り組み

カラーガード隊の演技体験では、広報指導部として活動するカラーガード隊について知つてもらうため、男女問わず参加者全員がフラッグを持ち指導を受け、最後は曲に合わせて演技を行いました。団員とのランチミーティングやグループディスカッションでは、参加者が抱く「消防団ってなに？」という疑問を解決するため、団員とのコミュニケーションをとる機会を作り、意見交換や質問がしやすい雰囲気作りを目指しました。

訓練を活かしたゲームでは、5人1組のチームに分かれて競技を行い、法被とハチマキ姿の参加者達は、応急担架による搬送やホース延長、腕用ポンプによる放水など、訓

活動内容

特記事項

練で学んだことを活かし、楽しく盛り上がりながら参加者相互のキズナを深めることができました。



カラーガード隊の演技体験



規律訓練



救出救護訓練



訓練を活かしたゲーム



グループディスカッション



参加者と記念撮影

多くの団員が訓練の指導者やサポート役として体験会に参加したこと、参加者は消防団をより身近に感じ、活動について理解を深める良いきっかけとなりました。

今後も大学生と一緒にアイデアを出しながら、楽しく学べる消防団体験会を開催し、将来の地域防災の担い手である大学生・専門学校生へ働き掛け、入団促進に繋げていきたいと考えています。

次世代を担う子供たちへの防災教育



消防団概要

- ①都道府県名 宮崎県
②消防団名 宮崎市消防団
③実員数 2,561名〔うち女性団員109名（音楽隊、水上バイク隊含む）〕
④消防団事務局 宮崎市消防局 総務課 消防団係
電話番号 0985-32-4902
⑤HPアドレス http://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/life/fire_department/emergency/

活動内容

宮崎市では、今後、人口減少や少子高齢化に伴い消防団員減少が懸念されており、次世代を担う子供たちへの防災教育と、地域を守る消防団への理解度を深めることを目的として、小学生等を対象とした地域の防災訓練等を実施しています。

今回紹介する防災講座は、地元消防団員と小学校PTAが企画したもので、約60名の小学6年生とその保護者を3班に分け、約2時間半に及ぶ防災教育を消防団員を中心となって行いました。

内容は、以下のとおりです。

- ①消防団の重要性と活動内容説明
- ②消防防災DVDによる災害予防の重要性研修
- ③地震体験車による地震体験
- ④煙体験ハウスを使用した濃煙内での避難体験
- ⑤水消火器と消火体験装置を使用した消火訓練
- ⑥てんぷら鍋燃焼実験装置による燃焼実験
- ⑦女性消防団員による人工呼吸法指導
- ⑧消防車からの放水体験
- ⑨消防団による消防操法訓練見学



分団長による消防団活動説明



濃煙避難体験



消火体験

活動内容



人工呼吸法指導



燃焼実験

消防団員の災害時の実体験を話しながら災害予防の重要性を学習することで、防災意識の向上は勿論ですが、消防団員が憧れの存在になるような有意義な時間となり、参加者はもちろんのこと、消防団員も充実した活動になりました。

各種体験では、平成26年度に公益財団法人日本消防協会から寄贈を受けました「防災学習車」の付属資器材を使用しましたが、実際の「火」の恐ろしさが体験できるため、子供に対する指導としては効果的な研修であったと思います。

また、公益財団法人宮崎県消防協会が実施している、防災訓練等に参加する子供たちに防災グッズを配布する「次世代消防団員育成事業」を活用し、今回参加した子供たちにライト付きホイッスルを配布しました。

今回参加してくれた小学生が、各家庭での防災隊長として、将来の防災の担い手として活躍してくれることを期待しています。



日本消防協会寄贈の防災学習車



宮崎県消防協会から配布された防災グッズ

特記事項

消防団防災ハイスクール



消防団概要

- ①都道府県名 京都市
②消防団名 京都市内各消防団
③実員数 4,258名〔うち女性団員355名〕
④消防団事務局 京都市消防局 庶務課
電話番号 075-212-6627
⑤HPアドレス <http://www.city.kyoto.lg.jp/shobo/>

活動内容

京都市では、平成27年度から、消防団員が地元の高等学校に出向き、消防団の活動体験を中心とした防災教育を行う「消防団防災ハイスクール」を開始しました。

消防団防災ハイスクールを受講することにより、高校生が地域防災を通じた社会貢献や、身近な人の命を守る応急手当に关心を寄せるきっかけになればと考えています。

11月1日現在、市内10の高等学校で消防団防災ハイスクールを実施し、約800名の高校生が受講しました。今後、より多くの高校生に消防団防災ハイスクールを受講してもらうことで、消防団を身近に感じていただき、未来の消防団を支える若者を育成していきます。

多くの受講者（高校生）からは消防団活動について詳しく知ることができ、消防団の大切さが分かったとの声を聞いています。

また、消防団員からは、今後の消防団を担う若い方の育成指導はやりがいがあるということを聞いており、消防団のPRだけでなく、消防団活性化の効果もあったと考えます。



実施メニュー

区分	指導内容
活動体験	(1) 初期消火（消火器取扱い）
	(2) 消火（放水）活動
	(3) 水災活動
	(4) 模擬倒壊家屋からの救助活動
	(5) 応急手当
	(6) 担架搬送
	(7) その他
講義	(1) 消防団の歴史
	(2) 消防団の制度
	(3) 消防団の役割
	(4) 消防団の活動紹介
	(5) その他

「いせりい」の防災・火災予防啓発活動

消防団概要

- ①都道府県名 三重県
 ②消防団名 伊勢市消防団
 ③実員数 548名〔うち女性団員12名〕
 ④消防団事務局 伊勢市消防本部 消防課 企画・消防団係
 電話番号 0596-25-1216
 ⑤HPアドレス <http://www.city.ise.mie.jp/2118.htm>



活動内容

女性団員が自ら考案し制作したキャラクター・楽曲・ダンス・啓発グッズを使い、子供たちが楽しみながら防災と火災予防の意識と知識を身につけてもらうことを目的とし、年間を通じて、保育所、幼稚園での防火教室、防災イベント、その他市民向けイベント等に出演しています。

伊勢市消防団キャラクター	「いせりい」
防災・火災予防啓発の楽曲・ダンス	「どすこい・どすこい・だいじょうぶ！」
啓発グッズ	「いせりいのお面」、「いせりいの塗り絵」

※ 伊勢市のホームページで、楽曲・お面の型紙・塗り絵がダウンロードできます。



【防災市民協働プロジェクト“どすこいMOB”】

来春の伊勢市防災センターの開設に合わせて、さらに防災意識と知識を高めるべく、市民参加の“どすこいMOB”を撮影制作中です。

完成後は、防災センター内のシアターで上映します。

多くの防災教室やイベントに出演して知名度が高く、子供から高齢者まで歌とダンスが浸透しています。

「どすこい・どすこい・だいじょうぶ！」

1 いせ市消防団「いせりい」
2 どすこい・どすこい・だいじょうぶ！
3 どすこい・どすこい・だいじょうぶ！

4 どすこい・どすこい・だいじょうぶ！
5 どすこい・どすこい・だいじょうぶ！

「どすこいMOB」参加者募集について

防災市民協働プロジェクト「どすこいMOB」の参加者を募集します。
詳しくは下記のHPをご覧ください。お問い合わせは下記まで。
「どすこいMOB」のHPへアクセスして、お問い合わせ欄にてお問い合わせください。

◆お問い合わせ

伊勢市消防本部企画課
担当者：伊勢市消防本部企画課担当者
電話番号：0596-25-1264（直通）平日8時30分から17時15分
FAX：0596-29-0134
E-mail：syo-honbu@city.ise.mie.jp

特記事項

土砂災害危険箇所の調査時における避難行動要支援者の把握



消防団概要

- ①都道府県名 三重県
②消防団名 津市消防団
③実員数 2,220名〔うち女性団員170名〕
④消防団事務局 津市消防本部 消防団統括室
電話番号 059-254-1602
⑤HPアドレス <http://www.info.city.tsu.mie.jp/>

活動内容

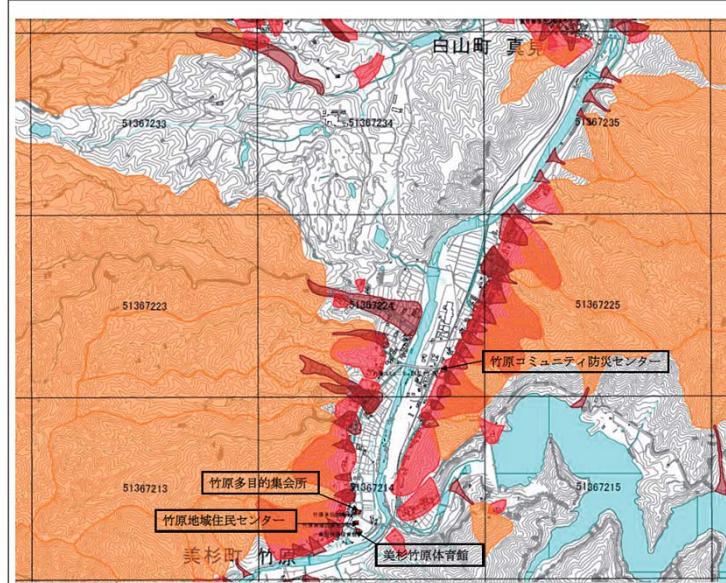
近年は、大型台風の襲来や想定外の局地的ゲリラ豪雨等による大規模災害が多く発生しています。津市消防団は、「津市地域防災計画」に基づき、山間部の急傾斜地に在住の住民を災害から守るために、自治会、民生委員、総合支所職員等と協力し、土砂災害危険箇所の調査時にあわせて、独居老人や避難行動要支援者の把握を、消防団長の指示により実施しました。

人的被害を未然に防ぐ避難対策として、避難準備情報や土砂災害警戒情報発表前に、効率のよい巡回経路の把握や避難の呼掛けの優先順位の作成等、災害時に即応できるよう、土砂災害危険箇所巡回地図への書き込み作業に取り組んでいます。

また、土砂災害危険箇所巡回地図は、地域住民の情報が含まれていることから、地域に密着して生活し、コミュニティの結びつきの強い女性消防団員が、地域の実情を把握するために活用しています。

土砂災害危険箇所巡回地図

管理No. 52-2 (美杉1)



管轄方面団・分団		美杉方面団					
管轄消防署所		美杉分署					
自治会	名称	最寄の避難所	名称	①竹原コミュニティ防災センター ②竹原多目的集会所 ③竹原地域住民センター ④美杉竹原体育馆			
	所在地		①美杉町竹原 241-1 ② " 2821 ③ " 2777 ④ " 2796				
	自治会長氏名		管理者氏名	津市			
	連絡先		連絡先	①・②・③・④すべて 竹原地域住民センター 059-262-3014			
要援護者情報							
備考							

消防団員による将来の地域防災の 担い手育成～浦安市少年消防団～



消防団概要

- ①都道府県名 千葉県
 ②消防団名 浦安市消防団
 ③実員数 141名〔うち女性団員28名〕
 ④消防団事務局 浦安市消防本部 消防総務課
 電話番号 047-304-0142
 ⑤HPアドレス [http://www.city.urayasu.lg.jp/todokede/anzen/shobo/
torikumi/](http://www.city.urayasu.lg.jp/todokede/anzen/shobo/torikumi/)

活動内容

「浦安市少年消防団」

少年少女が防火防災に関する知識及び技術を学び、規律ある団体生活を通して、将来の地域防災の担い手として明るく元気に成長することを目的として、浦安市少年消防団を平成24年4月1日に発足しました。平成27年度4月1日現在で、小学5年生と6年生の児童あわせて107名の少年消防団員が活動しています。平成25年度から救命講習時に、児童と保護者が自宅においても救命について学び普及することを目的に、ミニアン（CPR・AED学習キット）を全少年消防団員に配布しています。



入団・卒団式

「消防団員による指導」

少年消防団員の指導は消防団員が担当し、消防職員は訓練のサポートを行っています。規律訓練・放水訓練等は男性団員が中心となり、救命講習は女性団員が中心となり指導を実施しています。毎月の活動時の会議及び年度2回実施しています少年消防団運営会議にて、年間活動及び問題点等を議論しています。活動については、「やるべきはきちんとやる！」を合言葉に厳しく楽しく活動に臨んでいます。



規律訓練

特記事項

少年消防団の活動については、市広報誌及びホームページ等の掲載により広く市民に周知されており、少年消防団員の応募数は年々増加しています。今後も継続して活動内容の検討を行い、「少年消防団員でしかできないこと」を重視し、児童や保護者の支持を得ていきたいと考えています。また、次年度は消防団員の入団促進の一環として、保護者と共に少年消防団員の指導を行うことを検討しています。実際に保護者から消防団に入団した団員もいることから、保護者も活動に参加していただき消防団活動をPRしていきたいと考えています。

放置ボンベ講習会及び 搜索活動を実施



消防団概要

- ①都道府県名 大阪府
②消防団名 堺市美原消防団
③実員数 49名〔女性団員0名〕
④消防団事務局 堺市消防局 美原消防署 消防団係
電話番号 072-362-0119
⑤HPアドレス <http://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/bosai/shobo/shobosho/miharashobosho/index.html>

活動内容

堺市美原消防団では、消防団設立後初の「放置ボンベ講習会」及び「放置ボンベ搜索活動」を実施しました。

これは、堺市消防局が取り組んでいる「放置ボンベ撲滅運動」に堺市美原消防団が協力することとし、実現したものです。当市消防団では当市消防局の担当課である危険物保安課に対し、講師派遣を依頼し、「放置ボンベ講習会」を実施しました。

この講習会は、大阪府内で放置ボンベの破裂により死者が発生した経緯もあり、管轄区域内の更なる安全安心に寄与するため、放置ボンベの危険性や発見した時の行動について消防団員の教養を深めることを目的とし、川口俊春団長以下37名の消防団員が、講習会を熱心に聴き入りました。

講習会終了後、当市消防団は、管轄区域での危害防除のため、地水利調査を行うと共に、放置ボンベ搜索活動を実施しました。

今回の講習会で、堺市民の更なる安全安心につながる教養を深めることができ、堺市美原消防団は今後も継続した放置ボンベ搜索活動を実施することとしております。



特記事項

搜索を行った団員は、「今回の講習で、放置ボンベの危険性を知ることができた。今後も放置ボンベを発見するがあれば、迅速・適切に処理するよう心がけたい。」と述べていました。

当市消防局では、この講習会以前にも当市消防団員の通報により、当局管内で数本の放置ボンベを発見している事例もあり、他に生業のある消防団員の特性を生かし、当局管内だけでなく、近隣都市での放置ボンベ撲滅にもつながることを期待しております。

「消防団員募集」広告掲出 ラッピングバスの運行



協会概要

- ①都道府県名 島根県
- ②協会名 公益財団法人 島根県消防協会
- 電話番号 0852-21-2166
- ③HPアドレス <http://fish.miracle.ne.jp/mukasai/>

島根県内の消防団員数は年々減少しております。このような状況から、地域住民の皆様方に消防団への感心と消防団の現状や重要性を再認識していただき消防団員確保に繋げていくため、「消防団員募集」広告を側面に掲げた路線バス5台とフルラッピングバス1台の運行を始めました。運行期間は平成27年12月1日から平成28年11月30日までの1年間です。

また、バス以外にも消防団員募集広告マグネットを貼った公用車の運行も始めました。

インパクトがあるラッピングバスは市民の目を引き付けており、防火防災に対する意識の高揚も期待しています。

活動内容



※12/1には県内5か所で出発式を行いました

女性消防団員加入促進アピール大会

協会概要

- ①都道府県名 愛媛県
- ②協会名 公益財団法人 愛媛県消防協会
- 電話番号 089-921-8517
- ③HPアドレス <http://www.ehime-syokyou119.jp>



第三章

消防団活動事例（地域住民等への広報・PR活動）

活動内容

平成27年12月7日（月）愛媛県松山市ひめぎんホールにて愛媛県下の消防関係者他（女性消防団員、女性防火クラブ、自主防災組織関係者、一般県民等）600余名が参加し、『平成27年度愛媛県女性消防団員加入促進アピール大会』を開催しました。

この大会は、愛媛県第2次男女共同参画計画に基づき平成32年までに女性団員数を全団員数の5%（約1,100名）とすることを目標に、愛媛県より平成27年度から3年間の新規委託事業として開催し、この大会を起爆剤として県民意識を発揚しながら効率的に女性消防団員の増加、地域防災力の充実強化を図ることを目的としています。

大会内容は、表彰並びに感謝状贈呈をはじめ、基調講演や活動事例発表、アトラクション等を行いました。アピール宣言が承認された後、『私たちは、「自らの地域は自らが守る」という精神に基づき、「地域の安心・安全を確保する！」ため、「地域の未来を守る！」ため、「家族の幸せを守る！」ため、実災害の消火活動や後方支援活動だけでなく、応急手当や火災予防の普及啓発など、地域コミュニティを存分に生かし、いろいろな分野できめ細やかな活動を行います。さらに、志を持ち、共に助け合える仲間の輪を広げ、安全・安心で快適に暮らすことができる「愛顔（えがお）あふれる愛媛県」の実現に向け努力していくことを固く誓い、ここに宣言します。』と来場いただいた全員で唱和しました。



開会式



日本消防協会
秋本敏文会長 祝辞



基調講演

特記事項

学生、一般県民にも参加していただき、消防防災の重要性を広くアピールする大会となりました。

来年度の大会では、本年度の反省等を活かしさらに充実した大会を開催するよう計画しています。また、平成27年度から3年間の委託事業となっていますが、その後も継続していきたいと考えています。

第1回 那覇市消防団フェア開催

消防団概要

- ①都道府県名 沖縄県
- ②消防団名 那覇市消防団
- ③実員数 76名〔うち女性団員9名〕
- ④消防団事務局 那覇市消防局 警防課 警防係
電話番号 098-867-0911
- ⑤HPアドレス <http://www.city.naha.okinawa.jp/kakuka/fire/>

平成27年11月22日（日）那覇市国際通りでんぶす那覇前ポケットパークにて、第1回那覇市消防団フェアが開催されました。

このフェアは、新消防団長の就任、新規車両の運用開始、活動服の更新などをきっかけとして、消防団員が主体となるイベントを企画し、日頃から災害対応、各種訓練、応急手当普及啓発活動などで「地域防災の要」として活動している消防団を内外にPRするほか、地域、市民の防災意識の高揚、新規入団者の獲得、消防団員の士気向上を目的としています。

フェアは2部構成で、第1部は、市長訓示、一日消防団長任命式、新規活動服・新規車両紹介、展示訓練、消防団クイズ（よしもと沖縄花月）といった式典の部、第2部は、心肺蘇生法や消火器取扱い、ロープ結索、消防車両乗車などの体験ブースの部で市民参加型のイベントです。

消防団が主体となる初の催物ということで、実行委員会を立ち上げ、消防団員自らイベントの構成などを検討したり、各ブースに担当者を割り当て、内容、準備資器材の選定などを行いました。

これまででは、消防局や他機関が企画するイベントへの参加にとどまり、消防団自らが催物を企画立案する機会がなかったため、不慣れな作業も多くありましたが、試行錯誤しながらも、自分達の催物だという意識を持って取り組んでいるのが見受けられ、貴重な経験となりました。

活動内容

特記事項



消防防災フェスティバルを実施



消防団概要

- ①都道府県名 京都府
- ②消防団名 京丹波町消防団
- ③実員数 831名〔うち女性団員1名〕
- ④消防団事務局 京丹波町役場 総務課 危機管理室
電話番号 0771-82-0200
- ⑤HPアドレス <http://www.town.kyotamba.kyoto.jp>

活動内容

平成27年7月に京丹波町で初めての消防防災フェスティバルを開催しました。このフェスティバルは、合併10周年を迎えるにあたり、地域住民の防災意識の更なる向上を図り、災害に対する備えを強固にし、災害に強いまちづくりを目指すこと。また、消防団員を支えてくれる家族や地域住民に感謝の気持ちを伝えるとともに、今後の円滑な団活動や新入団員の確保に繋げることや、防災関係機関の取り組みを広く紹介することにより、各機関に対する理解を深め、地域とのつながりを強固なものとする目的としています。

特設ステージでは、自衛隊音楽隊演奏、幼稚園児の音楽発表、消防クイズ、消防団ラッパ隊演奏、団員による太鼓演奏が披露され、体験コーナーでは、地震体験、119番通報体験、初期消火体験、防火衣を着ての記念写真撮影などが行われました。また、屋外展示コーナーでは、消防署、警察署、自衛隊、消防団の各種車両展示や、はしご車、ポンプ車、小型ポンプが連携した放水訓練展示なども実施されました。



これまで、厳しい訓練を行うのが常でしたが、初めてフェスティバルということで、お祭り形式にしてイベントを行いました。

京丹波町の防災に関わる機関が一堂に会したお祭りになり、参加した方は楽しみながら消防防災について知識を深める場となりました。

フェイスブックを活用したページが有志により作られ、広報することにも役立ちました。
消防防災フェスティバルFB

<https://www.facebook.com/kyotambousaifes>

特記事項

地元ユニットのライブ・ステージで 消防団をPR



消防団概要

- ①都道府県名 三重県
- ②消防団名 四日市市消防団
- ③実員数 579名 [うち女性団員32名]
- ④消防団事務局 四日市市消防本部 消防救急課 地域安全係
電話番号 059-356-2005
- ⑤HPアドレス <http://www.city.yokkaichi.mie.jp/syoubou/index.shtml>

四日市市消防団では、平成25年2月より、市内外で活躍する市の観光大使を担うタレントのユニット「MACK STYLE」を消防団サポーターに任命し、各種イベントで消防団のPRを依頼しています。

出初式や、操法競技大会など消防の主催する行事はもとより、四日市市の春のビッグイベント「エキサイト四日市バザール」でも、「消防団365歩のマーチ」を唄うなど、精力的に活動いただいている。

平成27年3月1日（日）、MACK STYLEが四日市市文化会館で開催したライブでは、ステージのワンコーナーに副団長らが上がり、はしご登りの実演などの消防団PRをコント仕立てで行い、会場は大いに盛り上りました。

はしご登りでは、短いはしごをステージに設置し、乗り手が見本を見せた後、MACK STYLEのメンバーがやってみるという構成で、楽しいトークも交えたはしご登り実演では、会場が笑いに包まれました。

人気者のライブに消防団が出演することで、普段はなじみの無い若者や女性に対して消防団に興味を持つてもらいました。

また、このライブでの活動が新聞報道されることで、二次的な広報効果を生みました。

活動内容

特記事項



女性消防団員によるPR活動

消防団概要

- ①都道府県名 山梨県
- ②消防団名 市川三郷町消防団
- ③実員数 413名〔うち女性団員16名〕
- ④消防団事務局 市川三郷町役場 総務課
電話番号 055-272-1102
- ⑤HPアドレス <http://www.town.ichikawamisato.yamanashi.jp>



活動内容

平成27年6月13日（土）市川三郷町歌舞伎文化公園で市川三郷町女性消防隊（団員）のPR活動を行いました。これは、市川三郷町の特産品であるとうもろこし甘々娘（かんかんむすめ）の収穫祭において甘々娘をPRするとともに、啓発グッズのレッスンバックを配布することで市川三郷町女性消防隊（団員）自身のPRと、より多くの方に消防団を身近に感じていただくことを目的として実施しました。



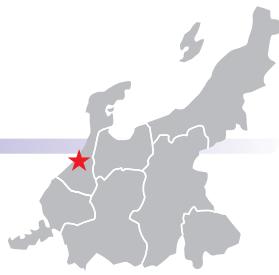
特記事項

来場者と記念撮影する場面もあり、とても好評であったと感じました。
また、女性消防隊には本町出初式において司会・国旗掲揚・標員等の役割を果たしており、団員からも好評いただいております。

地域と密着した消防団

消防団概要

- ①都道府県名 石川県
- ②消防団名 小松市消防団
- ③実員数 400名 [うち女性団員14名]
- ④消防団事務局 小松市消防本部 総務課 企画教養担当
電話番号 0761-20-2705
- ⑤HPアドレス <http://www.komatsu-fire.com>



小松市消防団では、地域と密着した消防団を市民の皆さんに理解してもらうため、様々な取組みを行っています。

1 小松市消防団広報誌の発行

「KFB（コマツファイヤーブリゲード）：年2回発行」



2 消防団員募集ポスターの作成、配布

3 各種イベントへ参加し、PR活動

(1) 消防ふれあいフェスタとして木場潟で放水体

験、梯子車と綱引き対決、消防車乗車体験、バルーンアートを実施。

(2) 小松短期大学学園祭にて放水体験、消防車乗車体験、バルーンアートを実施。

4 小松市防火アドバイザー認定者による防火訪問

「一人暮らし高齢者宅住宅防火診断：年2回」

(年1回消防団員を対象とし「小松市防火アドバイザー研修」を実施。)

5 幼児防火教室

女性分団員が、紙芝居を交えて市内の幼稚園や保育園等の幼稚園児に火の怖さや対処法等を教える。



地域の自主防災への参加や、一人暮らし高齢者宅住宅防火診断を通して、地域の人と触れ合う機会を増やし、地域の安全・安心に努めています。

また、小松短期大学学園祭ではメッセージボードに多数のメッセージをいただき、消防団への理解促進に繋がりました。

特記事項

消防団概要

- ①都道府県名 栃木県
 ②消防団名 宇都宮市消防団
 ③実員数 2,054名〔うち女性団員44名〕
 ④消防団事務局 宇都宮市消防本部 総務課 消防団グループ
 電話番号 028-625-5504
 ⑤HPアドレス <http://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/kotsu/shobo/>



活動内容

平成27年9月27日（日）宇都宮オリオン市民広場（オリオンスクエア）にて、消防団のPRとその家族への労いを目的として、また、市民の消防団への関心と入団促進を図るために「宇都宮市消防団まつり」を開催しました。

このまつりは今回が初の試みであったため、すべてが暗中模索の状況の中でしたが、とにかく各分団が「自分たちができる事をやろう。」と準備に取り掛かり、無事に当日を迎えることができました。

20店舗23種の模擬店に加えて、消防車両と資機材・防火衣・消防団活動写真の展示コーナーの他、初期消火体験や応急手当指導コーナー、消防職員の協力を得てはしご車搭乗体験コーナーと地震体験コーナーも設けました。また、ステージを備えている会場の特性を活かし、消防団員が趣味で行っている和太鼓・尺八・三味線の演奏やハワイアンダンス、ヒップホップダンスや、また、消防音楽隊とともに消防団365歩のマーチを歌ったり、外部団体のスウェインギング・ハード・オーケストラによる演奏、女性消防団員による紙芝居、救命の演劇を行いました。

さらに女性消防団員が考案したアンパンマンマーチに乗せて踊る「心肺蘇生体操」は、伊澤消防団長を筆頭に約30名で披露しました。市民に救命の重要性をより広く理解してもらえたと確信しています。

2,000名を超える来場者を迎え、まつりは大成功のうちに閉幕となりました。



消防団 P R 事業

消防団概要

- ①都道府県名 福島県
- ②消防団名 小野町消防団
- ③実員数 376名 [女性団員0名]
- ④消防団事務局 小野町役場 町民生活課
電話番号 0247-72-6933
- ⑤HPアドレス <http://www.town.ono.fukushima.jp/soshiki/5/>



活動内容

1 消防団独自の広報誌『小野町消防団広報誌 消防団通信』の発行

小野町消防団広報誌は、消防団がどういった組織なのか、どのような活動をしているのかを地域住民に理解してもらうこと、また消防団員の確保につなげることを目的に平成25年2月に創刊し、以後、年2回の発行を続けています。

有志の団員が、記事作成から写真の選定までを行っており、写真を多く使用することにより、文章を読まずとも活動状況がわかるようにし、子どもからお年寄りまで、読んで・見てもらえるよう工夫しています。



2 小野町消防団マスコットキャラクター『小町TASUKE』

小野町消防団広報誌が平成25年2月に発行したことに伴いキャラクターデザインを作成しました。名前は、創刊号の中で募集し、町内から50を超える応募の中から、(当時)町内の小学校に通う3年生の男の子の作品が選ばれ、『小町TASUKE』(こまちたすけ)と命名されました。

平成26年度に町が着ぐるみを作成。平成26年7月17日に、小野町長より特別広報員の任命状を受け、以後、消防関係式典のみならず町内外における予防活動において、防火意識の高揚と消防団のイメージアップのため積極的に活動しています。

特記事項

消防団のイベントの他、町や郡山地方広域消防組合のイベントに参加し、多くの方に認識されたことで、町内のスーパーで実施した防火啓発活動においては、子供が寄ってくるため活動がはかどるなどの効果が見られました。



小学生親子と地域防災機関との交流



消防団概要

- ①都道府県名 茨城県
 ②消防団名 笠間市消防団
 ③実員数 749名〔うち女性団員13名〕
 ④消防団事務局 笠間市消防本部 総務課
 電話番号 0296-73-0119
 ⑤HPアドレス <http://www.city.kasama.lg.jp/page/dir001796.html>

平成27年4月25日（土）に笠間市立宍戸小学校において「小学生親子と地域防災機関との交流会」を開催しました。これは、小学生親子と地元消防団・消防署の消防用資機材を使用したゲームを実施し、自助・共助の大切さと、予防消防や災害時の対応を考える機会とし、地域のお父さんが消防団員として活躍している事をもっと理解してもらうことと、この体験を通して子供たちが将来、消防団員・職員を目指してくれることを目的としています。

使 品：背負式消火水のう、トランシーバー16台、消防ホース（65mm）78本、防火服3着、長靴3足、ヘルメット3個、手袋3双、筒先3本、竹竿10本、Tシャツ10着、粉末消火器5本、水消火器10本、ペットボトル40本

ゲーム種目：1. 背負式消火水のうを使用した的あて
 2. トランシーバーで指令
 3. ホース巻き競争
 4. 消防ホース2本延長
 5. 団体リレー（防火服・長靴・ヘルメット・手袋・筒先を背負う）

体験種目：1. ポンプ車を使用した的あて体験
 2. 竹竿を利用した応急担架救助体験
 3. 消火器を使用した初期消火体験

対象者：小学3年生～6年生とその保護者

※1年生～2年生は、はしご車搭乗体験・装備装着体験

記念品：茨城県消防協会からボールペン50本、ハッスル黄門バッジ50個、学習ノート260冊

消防団と交流会



九三
九三



本日は午前中に親子と防災機関との交流会が、来賓には笠間市長を迎へ、本校グラウンドで盛大に行われました。はじめて行うホース巻きや消防体験に子供達は大喜び。PTA会長を始めとする地域の消防団、消防署員の方には大変お世話になりました。

午後は本年度始めの授業参観が行われました。6年生は「自分を見つめよう、自分を見つけよう」のテーマのもと、総合的な学習を行いました。今年度のねらいはキャリア教育。その皮切りとして、「自分の好きなことは何か?」「自分ができることはなにか?」など、自己理解に関するこころを保護者の皆さんのご協力をいただき行うことができました。



小学生親子が一緒に体験する事により、防火・防災意識の高揚、消防に対する理解と親近感を深めてもらい、将来の消防団員・職員に繋がれば良いと思います。

普段、見るだけの消防団資機材を使用したゲームを行なう事により、楽しみながら消防を身近に感じる事が出来たと思います。

[«笠間市立宍戸小学校本二台ページへ](#)

大成功!! 防災機関との交流会&授業参観



消防団概要

- ①都道府県名 茨城県
 ②消防団名 結城市消防団
 ③実員数 269名〔うち女性団員12名〕
 ④消防団事務局 結城市役所 交通防災課 消防防災係
 電話番号 0296-34-0411
 ⑤HPアドレス <http://www.city.yuki.lg.jp/page/dir000691.html>



結城市消防団後援会は、消防団員の確保対策の一環として、50年よりも前より発足している結城市消防団の後援組織です。各自治会の区長で主に構成されており、地区別に後援会が存在し、各分団の後ろ盾となっております。

予算は、1世帯単位で消防団後援会費を徴収し、さらに地元の企業約270社から後援会特別会費として協力いただいております。

具体的な活動内容は、以下のとおりです。

1 消防団後援会に関する事業

消防団後援会組織の運営を計画的に実施するために、総会及び常任理事会、正副会長会議の実施

2 消防団に対する補助事業

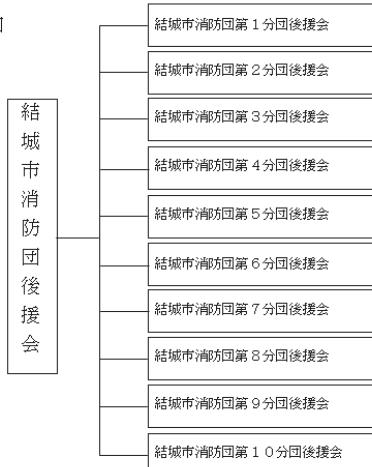
- (1) 結城市消防出初式等の消防団行事に対する補助事業
- (2) 消防団の水・火災出動に関する補助事業
- (3) 団員の訓練等に対する補助事業

3 退職団員の表彰に関する事業

結城市消防出初式において、退職団員への表彰及び記念品の贈呈



組織図



4 団員の福祉向上に関する事項

消防団員同士の交流を目的とした親善ソフトボール大会への補助事業

5 関係機関との連携事業

消防団後援会運営を円滑にすすめるため、消防団等の関係機関との交流を図り、情報交換を行っている。

6 自主防災組織育成事業

自主防災組織結成推進及び自主防災組織対象となる会議等の出席促進

7 女性消防団員育成事業

- (1) 各種装備品の購入
- (2) 女性消防団視察研修会への補助事業
- (3) その他活動への補助事業

8 サラリーマン団員増加に関する課題への対応

- (1) 消防団員の勤務先事業所に対し、活動協力依頼文の発送
- (2) 出初式において消防団協力事業所への表彰

また、この他にも、消防団員の確保を地区別の後援会組織が行っており、消防団員の負担を減少させるよう努めています。



効果としては、団員確保をはじめ、訓練、各種行事に関して団員の負担を減少させ、火災・その他災害時の活動に集中させることができていると思われる。

大学生を対象とした機能別団員制度の導入



消防団概要

- ①都道府県名 岡山県
- ②消防団名 新見市消防団
- ③実員数 1,226名〔うち女性団員101名〕
- ④消防団事務局 新見市消防本部 総務課 消防団係
電話番号 0867-72-2813
- ⑤HPアドレス <http://www.city.niimi.okayama.jp/usr/syoubou/>

活動内容

平成27年4月より、県内初となる大学生を対象とした機能別団員制度を導入し、同月に「新見市消防団機能別団員辞令交付式」を行いました。新見市における機能別消防団員は、新見公立大学・短期大学の学生を対象に、①避難所での救護活動、②消防団広報・啓発活動、③新見市消防団ラッパ隊への参加（①②は必須、③は選択）の活動からなり、消防団員の確保及び若さと行動力、そして専門知識を活用した大規模災害時などにおける消防団活動の補完を目的としているもので、災害時の現場活動は行いません。現在、23名（男性1名、女性22名）が入団し、規律訓練・火災予防等に参加して活動を行っています。



さらに、機能別団員制度導入と同時に、「新見市消防団学生認証制度」も創設しました。これは、学生に対し新見市長から消防団活動認証状と、企業に提出するための消防団活動認証証明書を交付するもので、大学生の就職活動を応援することにより、消防団へ入団しやすい環境づくりを行い、更なる消防団員を確保するという狙いもあります。



また、8月に新見市消防署が主催した消防フェアにも初参加し、ラッパの演奏、紙芝居の読み聞かせを行いました。団員は、緊張しながらも消防団活動を通して地域の安全・安心に役立とうと一生懸命頑張っていました。

新見公立大学・短期大学には、看護学科、幼児教育学科、地域福祉学科があり、それぞれの学科の専門知識が大いに活用できると期待しており、今後も積極的に地域に消防団をPRしていただき、更なる団員の確保を行っていきます。

特記事項

市役所新規採用職員の消防団体験入団

消防団概要

- ①都道府県名 岩手県
- ②消防団名 盛岡市消防団
- ③実員数 1,211名〔うち女性団員72名〕
- ④消防団事務局 盛岡市役所 総務部 危機管理防災課
電話番号 019-626-7404
- ⑤HPアドレス <http://www.mvfc.jp>



活動内容

1 概要

平成27年4月に採用の盛岡市職員（一般事務職及び土木建築等技術職）のうち希望する職員が消防団へ体験入団し、各種点検・警備・訓練等の各種消防団活動を行うものです。期間は、平成27年10月1日～平成28年9月30日まで、（※体験入団としているが、公務災害等の危険も考慮し、正規の入団手続きを行っています。）

2 目的

地域に密着した消防団での活動を通じた地域貢献及び災害時対応技術の習得により、本市が目指す職員像に掲げる人材の育成及び地域防災力の充実強化を図るため、新規採用職員を対象とした消防団体験入団を実施するものです。

- （1）職員の地域活動への参加の促進
- （2）多様な職種、年齢の消防団員との交流を通じた住民感覚の理解
- （3）災害時対応技術の向上
- （4）消防団の加入促進及び団員数の確保
- （5）団員が日中不在になりがちな中心市街地等の消防団活動の充実



3 内容

新規採用職員のうち入団願のあった61名（うち女性15名）が入団し、団員の確保対策にも効果がありました。住所地や勤務地を考慮し、地元等の消防団（分団）に所属し、1年間（10/1～9/30）消防団員としての活動を行います。

1年間の体験期間終了後は、本人の意思により継続・退団を選択します。



消防団概要

- ①都道府県名 宮崎県
 ②消防団名 日向市消防団
 ③実員数 938名〔うち女性団員20名〕
 ④消防団事務局 日向市消防本部 総務課 消防団係
 　　電話番号 0982-53-5946
 ⑤HPアドレス <http://www.city.hyuga.miyazaki.jp>



活動内容

日向市にも少子・高齢化の波が例外無く押し寄せてきており、地域は少しづつ活気が失われつつあるように思われます。そんな中で、郷土愛の強い勇士が集結する消防団は、地域に活力を呼び起こす起爆剤であると考えます。

この婚活イベントは、その消防団を活性化する事により地域の活性化を促し、如いては少子化への歯止めとまではいかなくともその一因となるのではないかと考え、かねてより「日向市消防団員の為に何か手助けをしたい」という幹部たちの熱い思いから企画したものです。

開催については、自分達の手で日向市消防団を盛り上げたいとの意向から、企画から運営まで全て幹部を含む消防団員で行いました。

婚活イベントは、2014年に始まり2年連続で行われ、合計10組のカップルが誕生しました。

今後も、消防団員が元気に活動ができるようサポートしていきたいと思います。



外国人の「機能別消防団員」を任命



消防団概要

- ①都道府県名 滋賀県
 ②消防団名 草津市消防団
 ③実員数 233名 [うち女性団員19名]
 ④消防団事務局 湖南広域消防局 西消防署 庶務管理係
 電話番号 077-568-0119
 ⑤HPアドレス <https://www.city.kusatsu.shiga.jp/kurashi/bousaianshin/bosai/index.html>

草津市には約2千人外国人が居住されており、大規模災害が発生した際の避難や避難所生活・コミュニケーションにおいて、言葉や生活習慣の違いが大きな壁となります。こうした一般的に災害時要支援者と言われる外国人被災者を外国人自らで支援するため、外国人だけで構成する機能別消防団員を任命（9月1日付け）しました。

機能別消防団員9名のうち6名が在学・在勤する立命館大学びわこ・くさつキャンパスには、常時200人以上の留学生が在籍し、様々なコミュニティサークルにて日本語会話や社会制度等を学んでいます。留学生の中には、母国語と英語そして日本語が堪能であるなど、高度な語学力を持ち、日本の生活習慣や文化にも理解が深い方々もおられます。その方々の持っている能力を生かし、災害時等の外国人被災者の支援を行うものです。

また、同時に立命館大学びわこ・くさつキャンパスは消防団協力事業所として登録を受け、有事に機能別消防団員が出動する際など、協力体制づくりを約束いただいたものです。

更には、第60回滋賀県消防大会を大学構内で開催し、県下消防関係者等に女性消防団員の入団に至っていない地域の消防団への加入促進を機能別消防団員をはじめ、学生サークルを通じ大学生の協力を得て行いました。



機能別消防団員任命式

第3種郵便物認可

We are

草津・外国人だけで来月発足

草津市は9月から、留学生を
中心に外国人だけで構成する消
防団を発足させる。市内在住の
外国人に向けて災害時の避難勝
利や防災啓発などを取り組む。
消防団は「国際的にも聞いたこ
とがない」という。

草津市は立命館大学びわこ・くさ
つキャンパスの留学生を含め約2
千の外国人が居住する。災害時
には自身の困難さながら要援護
者となる外国人を、日本語の堪能

消防団

日本語通じぬ
要援護者救え

な外国人自らが助けるため結成す
る。立命館大や市議会議員会を通
じて外国人居住者呼びかけ、中
國・ベトナム・韓国籍の9人が入
団する。同大学の留学生も社会人
で約17歳。人は英語もできる
東消防本部管内担当地域を
持たる「機能別消防団」として
発足する。震災時の避難所へ
の誘導や、震災時に協力する
ほか、平時から防火指導や啓発活
動に取り組む。

消防団の9月1日に市役所で
任命式を行。教習の仕方などの
訓練経験、10月5日に立命大
である県消防大会にも参加する。
今後も外国人に市役所を呼びかけ
る予定。市危機管理課は「日本に
て暮らす外国人の実力を見せて
もらいたい」防災につなげたいと
期待している。
(山下旭)

平成27年8月28日京都新聞

看護福祉大学生による機能別団員と 学生消防団活動認証制度の導入

消防団概要

- ①都道府県名 秋田県
- ②消防団名 大館市消防団
- ③実員数 1,125名〔うち女性団員84名〕
- ④消防団事務局 大館市消防本部 消防総務課 総務係
電話番号 0186-43-4152
- ⑤HPアドレス <http://fd-odate.la.coocan.jp>



活動内容

大館市は平成25年4月、東日本大震災の経験から大規模災害が発生した場合に避難所における避難者の救護等の後方支援を強化するため、看護福祉に携わる大学生による機能別消防団員を組織しました。

これまで、市の防災訓練や地域の防災訓練に参加し、避難所や応急救護所の設営、軽傷者の応急手当、トリアージ訓練を実施しました。

また、昨年は出初式にも参加し、分列行進を披露しました。平時においては、上級救急救命講座に積極的に参加するなど、団員としての意識の高さが見られ、大変頼もしい存在となっております。

昨年は消防庁の団員募集ポスターに本市の大学生による機能別団員が採用されたことから、各方面で話題となり、本市消防団のPRに絶大な効果がありました。

平成27年10月、機能別団員として本市に貢献のあった看護福祉大学生の就職活動を支援し、また本市への就職・定住を推進する事を目的として、「大館市学生消防団活動認証制度」を導入しました。そして、制度を周知するため、学生の主な就職先事業所の関係団体である、秋田県自治体病院開設者協議会、大館北秋田医師会、大館市社会福祉法人連絡会に、大館市長から協力を依頼しました。



市防災訓練 DMA T隊と



大館北秋田医師会へ直接依頼

特記事項

消防団の充実強化に関する意見交換会を開催

県概要

- ①都道府県名 新潟県
- ②事務局 新潟県防災局 消防課
電話番号 025-282-1664
- ③HPアドレス <http://www.pref.niigata.lg.jp/bosai/>



活動内容

1 事業目的

女性・若手消防団員及び大学生の参画による情報・意見交換を行うことにより、女性及び若手団員の加入促進のための知恵を集め、ヒントを共有するとともに、団員相互や大学等とのネットワークづくりを推進し、消防団の充実強化を図る。(平成26年度に続き、2度目の実施)

2 開催状況

- (1) 平成27年8月29日（土）下越と中越の一部地域の消防団
 - ア 会場 新潟県庁 西回廊大会議室
 - イ 参加者 9消防団25名（うち女性15名）、新潟大学 学生5名
- (2) 平成27年9月12日（土）上越と中越の一部地域の消防団
 - ア 会場 長岡市消防本部
 - イ 参加者 13消防団30名（うち女性19名）
 - 長岡造形大学 学生4名

3 内容

- (1) 消防団新法や消防団を取り巻く状況説明
 - (2) 消防団員確保アドバイザーによる講演
 - (3) 各消防団での団員確保策・事例等の意見及び情報交換
 - ア 6～7人の班を作り、各班でグループワーク
 - グループワークテーマ「女性及び若手消防団員の確保」
 - イ 各班から発表し、アドバイザーからコメントをいただく。
- ※ 第2回の長岡会場では、各班から2つ団員確保策を発表していただいた後、参加者全員で投票を行いました。



女性や若者をはじめとした 消防団加入促進ラジオ広報！ 「あつまれ消防団」



消防団概要

- ①都道府県名 青森県
- ②消防団名 八戸市消防団
- ③実員数 1,361名（うち女性団員23名）
- ④消防団事務局 八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部 警防課
電話番号 0178-44-2134
- ⑤HPアドレス <http://www.city.hachinohe.aomori.jp/>

活動内容

全国的に消防団員数の減少が深刻な問題となっています。

八戸市消防団では従前より市の広報誌、ホームページ、ポスター掲示等による消防団加入促進を継続して実施していますが、年々団員の減少と高齢化が進んできており、若者を対象とした消防団員の加入促進が必要であると考えていました。

そこで当消防団では、消防庁が実施する「女性や若者をはじめとする消防団加入モデル事業」を活用し、地元ラジオ局2社と連携して、ラジオ放送で市民に消防団の組織概要や取り組みを広く周知し、消防団活動の理解を深めてもらうとともに、消防団員であることの魅力のPRなどを継続して放送することで、消防団員加入促進を図ることとしました。

主に女性や若者をターゲットとするため、団長・分団長に加えて若手や女性団員がラジオ番組のコーナーやCMに出演し、女性や若者の目線から見た消防団員の魅力をPRしています。

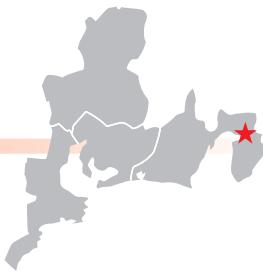


平成27年10月に新たに25名入団し、10月までに退団した方を差し引いても4月の実員から7名増員となりました。

新入団員の中には、ラジオ放送を聞いている方の入団があり、徐々にPR効果を発揮しています。市民からも少しづつですが反響があり、来年度も内容を精査しながら継続して行っていきたいと考えています。

特記事項

地域防災力の強化へ向けた 「大学生」への入団促進広報活動



消防団概要

- ①都道府県名 静岡県
- ②消防団名 三島市消防団
- ③実員数 424名 [うち女性団員17名]
- ④消防団事務局 三島市役所 危機管理課
電話番号 055-983-2650
- ⑤HPアドレス <https://www.city.mishima.shizuoka.jp>

活動内容

三島市消防団では、市内事業所の協力により「機能別団員制度」を創設するなど、消防団員の確保に積極的に取り組んできましたが、三島市消防団の条例定数491人に対し、実員は424人（平成27年10月1日現在）と減少が続いており、消防団員の確保は地域の防災力を維持する上で最も重要な課題と位置づけています。

このようなことから三島市消防団では新たな取り組みとして、日本大学のご理解とご協力を得て日本大学三島キャンパスで、平成27年度から入団促進広報活動を実施することとしました。

この入団促進広報活動は、平成23年に日本大学短期大学部（三島市出身）の女子学生が「救急応急手当や心肺蘇生法、AED講習、保育園での花火教室などの女性消防団員の活動を知り、大学の勉強と両立し、地域に貢献したい。」との思いから三島市消防団に入団したことがきっかけでした。

入団した女性消防団員は、卒業後も、持ちまえの明るさと入団の動機が明確であったため、女性消防団員を続け、今年度は静岡県代表として「第22回全国女性消防操法大会」に三島市女性消防隊の2番員で出場するなど、活躍しています。

特記事項

現在、2人の大学生が在団し、学生消防団活動認証を交付しています。

大学生の入団は、三島市消防団の活性化と大学生への消防・防災に対する意識づけとしても効果があり、今後も入団促進に努めていきたいと考えています。

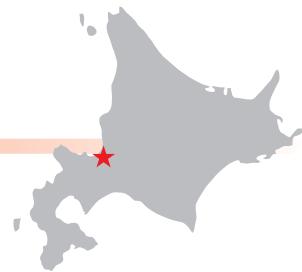


全国女性消防操法大会に2番員として出場
(写真：前列左から3人目)

札幌市消防団の 団員確保対策について

消防団概要

- ①都道府県名 北海道
- ②消防団名 札幌市消防団
- ③実員数 1,903名〔うち女性団員399名〕
- ④消防団事務局 札幌市消防局 総務部 職員課
電話番号 011-215-2020
- ⑤HPアドレス <http://www.city.sapporo.jp/shobo/shokai/dan/dan.html>



活動内容

1 札幌市消防団活動紹介映像について

札幌市消防団では、団員の高齢化及び若年層のなり手不足という現状を受け、消防団員の確保対策を最重要課題として、様々な取組みを実施しております。

この度、映像制作会社と協力し、消防団の認知度向上及び若年層の入団促進を目的に札幌市消防団の活動紹介映像を2本（15秒版及び5分版）作製いたしました。

作製した映像については、市内繁華街にある大型ビジョンでの放映や、DVD化して各消防団で活用している他、動画投稿サイト「YouTube」に投稿して配信し、より多くの市民の方に消防団を知ってもらうよう、効果的な取組みを実施しております。

YouTube検索ワード：札幌市消防団

2 消防団員募集ポスターについて

札幌市消防団では、平成24年度から映画ポスター製作会社とタイアップを行い、消防団員募集ポスターを作製し、商業施設や公共施設、高校、大学に掲示を行っております。

今年度は、女子中高生に人気のアニメ「俺物語」とコラボレーションし、主人公の一途な思いを消防団員の一途に地域を守る思いと重ね合わせ「好きだ。俺は消防団が好きだ。」と題してポスターを作製しました。



消防団マイスター制度の発足

消防団概要

- ①都道府県名 愛知県
- ②消防団名 名古屋市内各消防団
- ③実員数 5,762名〔うち女性団員371名〕
- ④消防団事務局 名古屋市消防局 消防部 消防課 消防団係
電話番号 052-972-3561
- ⑤HPアドレス <http://www.city.nagoya.jp/kurashi/index.html>



活動内容

名古屋市では小学校の通学区域ごとに消防団を設置しており、平成27年4月1日現在、市内には266の消防団があります。消防団員の教育訓練等を充実強化するため、平成26年度から外部の有識者、消防団員、消防職員が参加し「名古屋市消防団のあり方検討会」において議論を重ねてまいりました。その結果として、他の消防団員や地域住民に対し率先して指導ができる体制を構築するため、一部の消防団で実施されている「消防団マイスター制度」を全市的に導入することとしました。具体的には、平成27年度から、「消防団マイスター教養」として「可搬式ポンプマイスター」、「救急マイスター」、「自主防マイスター」の3つの分野を開始しました。それぞれの専門知識・技術を学ぶだけでなく、市民への指導の際に、より分かり易く伝える技術を習得するため、東海ラジオの現役アナウンサーを講師に迎え、話し方講義も取り入れました。また、受講終了者には、NAGOYAのN・G・Yの文字をデザイン化したロゴ入りで、各分野に応じて、赤、青、白の色分けした徽章を交付し指導的立場にあることを明確にしました。266の消防団に各マイスターを配置することを今後5年間の教養目標としています。



可搬式ポンプマイスター章



救急マイスター章



自主防マイスター章

活動内容

特記事項

消防団概要

- ①都道府県名 宮城県
 ②消防団名 仙台市青葉消防団・仙台市宮城野消防団
 仙台市若林消防団・仙台市太白消防団
 仙台市泉消防団・仙台市宮城消防団
 仙台市秋保消防団
 ③実員数 2,103名〔うち女性団員118名〕
 ④消防団事務局 仙台市消防局 総務部総務課
 電話番号 022-234-1111
 ⑤HPアドレス <http://www.city.sendai.jp/kurashi/shobo/data/0049.html>



東日本大震災の経験や平成25年12月施行の「消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律」に基づき、仙台市消防局において平成27年3月に「消防団強化緊急事業五ヶ年計画」を策定しており、計画的に消防団の充実強化を図ることで、地域の防災力を向上させるもの。

平成27年度は計画の一年目として、装備の改善（消防団員用活動服の更新、耐切創性手袋の配備、救命胴衣の追加配備、無線通信機器導入のための検討調査）、教育訓練の改善（消防学校への入校者数増員）及び処遇の改善（出場報酬の引き上げ）を実施している。



平成27年関東・東北豪雨において、出場団員の多くが出場報酬引き上げの対象となり、処遇改善の効果が見られた。

また、宮城県消防学校教育訓練実施計画のうち、基礎教育（現地教育）を46名の団員が受講し、これまで専門的な教育を受けることができなかった団員も、消防団員としての基礎的な教育訓練を受けることで、資質の向上につながっている。

消防団員安全装備品の充実

消防団概要

- ①都道府県名 秋田県
- ②消防団名 大館市消防団
- ③実員数 1,125名〔うち女性団員84名〕
- ④消防団事務局 大館市消防本部 消防総務課 総務係
電話番号 0186-43-4152
- ⑤HPアドレス <http://fd-odate.la.coocan.jp>



活動内容

大館市消防団では、平成24年度から7ヶ年計画で現場活動時の消防団員の安全を確保するため安全装備品の充実を図っており、平成24年度はヘルメット316個、平成25年度はヘルメット254個・銀長靴42足、平成26年度は防火衣26着・防火ヘルメット（シコロ付き）10個・銀長靴93足・防火手袋10双、そして4年目となる平成27年度は銀長靴124足を配備しました。また、平成25年8月9日と9月16日、当市を襲った水害を教訓に平成26年度から3ヶ年計画でライフジャケットの配備も開始しました。平成26年度は45着、平成27年度も45着を配備しました。

購入費用は、市費と消防団員等公務災害補償等共済基金の消防団員安全装備品整備等助成事業を活用しています。平成28年度以降も継続し、消防団員の安全確保に努めます。

さらに、消防無線デジタル化と関連して、平成26年4月に現場での消防団連絡用にデジタル携帯無線機を分団長以上の幹部に配備しました。夜間の火災現場等での連絡に重宝されています。

配備した安全装備品は既に多くの現場で活用されており、安全性が向上し心強いと多くの団員から好評を得ています。

特記事項



救助資機材取扱訓練の導入



消防団概要

- ①都道府県名 神奈川県
- ②消防団名 茅ヶ崎市消防団
- ③実員数 410名〔うち女性団員15名〕
- ④消防団事務局 茅ヶ崎市消防本部 警防救命課
電話番号 0467-85-9945
- ⑤HPアドレス <http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/fire/>

活動内容

消防庁による平成26年2月「消防団の装備の基準」の改正を受け、茅ヶ崎市では平成27年3月に、新たに消防団員の安全確保のための装備品及び救助資機材を整備しました。

今回は、平成27年7月26日に東海カーボン株式会社湘南工場の協力を得て、整備した資機材のうち、エンジンカッター、チェーンソー、救命ボートの取扱訓練を実施しました。

常備の消防隊及び救助隊の職員が講師を行い、実際に単管パイプや丸太の切断訓練を行うことで、常備と消防団の連携が深まるとともに、消防団員は災害現場を想定した環境で資機材を扱うことができました。

これからも、資機材の取扱訓練や火災想定訓練を重ねることで、茅ヶ崎市消防団は市民の安全安心の向上に取り組んでまいります。



特記事項

スコップやバール等とは異なり、エンジンカッター、チェーンソー、救命ボート等は配備するだけでは役には立ちません。

実際に上記の資機材を今回の訓練で初めて扱ったという消防団員も少なくありませんでした。

今後も訓練を積み重ね安全安心なまちづくりと消防団員のPR活動を実施していきたいと思います。

最新鋭の救助資機材搭載型 消防ポンプ自動車を導入



消防団概要

- ①都道府県名 大阪府
- ②消防団名 熊取町消防団
- ③実員数 78名〔女性団員0名〕
- ④消防団事務局 熊取町役場 企画部 危機管理課 消防団グループ
電話番号 072-452-9017
- ⑤HPアドレス <http://www.town.kumatori.lg.jp>

平成25年に施行された「消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律」に基づき、救助活動用資機材等消防団装備を充実するよう「消防団の装備の基準」が改正されたことを踏まえ救助資機材搭載型消防ポンプ自動車を導入し、消防力の強化を図った。

活動内容

- ・購入年月日 平成27年10月8日 ※納車日
- ・購入車両 救助資機材搭載型消防ポンプ自動車
消防専用シャシ 2WD AT
- ・主要装備品
 - (ポンプ) 2段バランスタービンポンプ A-2級
真空ポンプ 2基搭載
 - (電装品) 赤色回転灯（前後）LED灯
LED照明装置（車両側面及び後部）5基
LED作業灯（車両側面及び後部）3基
 - (積載品) 充電池電動式油圧コンビツール
エンジンカッター・チェンソー
加納式アルミホースカー・油圧ジャッキ
可搬ワインチ・担架
携帯用コンクリート破壊器具
発電機及びハロゲン投光器・自動体外式除細動器
応急処置セット・救命浮環及び救命胴衣
小型動力ポンプ（C-1級）など



消防団第5分団に
新しい消防ポンプ自動車を配備しました

特記事項

消防団員については、可搬式動力ポンプ積載車から救助資機材搭載型消防ポンプ自動車に更新となり、当初は戸惑いもあったが、納車から車両配備までの一週間に消防ポンプや装備品、救助資機材などの取扱訓練を昼間や夜間に実施し、実災害に対応できるよう取り組んだ。



消防団概要

- ①都道府県名 福岡県
 ②消防団名 大牟田市消防団
 ③実員 644名〔うち女性団員22名〕
 ④消防団事務局 大牟田市消防本部 総務課 消防団係
 電話番号 0944-53-3522
 ⑤HPアドレス <http://www.city.omuta.lg.jp/>

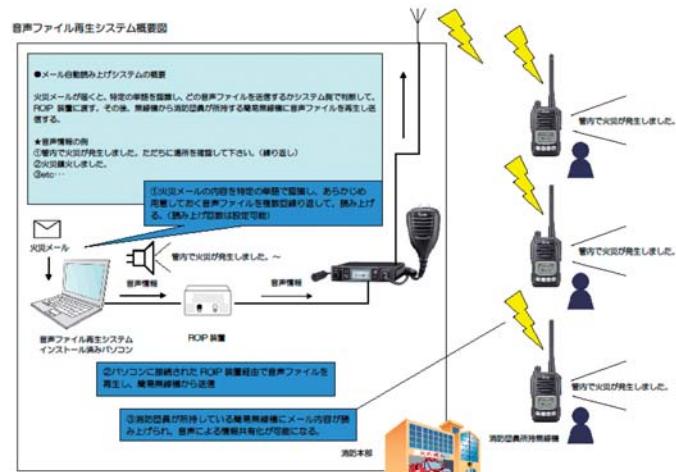
活動内容

本市では平成28年に消防救急無線がデジタル化移行の計画を受け、平成26年から2箇年計画でデジタル簡易無線機（登録局）の整備を開始しました。当団がデジタル簡易無線機を導入する経緯としては、消防救急デジタル無線の受令器は高価で相互通信ができないこと、また、各種団体との平常時、緊急時の連携手段として活用できる可能性があるため今回導入に至りました。配置数は副分団長以上に5W無線機53台、部長に1W無線機を58台の携帯型無線機、各分団の格納庫21箇所、各消防団車両46台に固定型のデジタル簡易無線機を配置しました。また、消防本部の団本部室に1箇所、消防署の出張所3箇所、市役所防災対策室1箇所に設置をしています。現場での消防署と団の連絡手段として署の指揮車に携帯無線機を3台載せており、署幹部と団幹部が連携を取り現場での活動にあたっています。

消防団員も指令センターから送信される災害メールで「災害が発生しています」と、簡易デジタル無線機に流れるため、消防団員がすばやく覚知できるようになりました。

これまでの無線運用と異なり相互通信が可能となったため、常備消防と消防団の連携もスムーズになり、災害時の負担軽減にもつながっています。今後は、常備消防と消防団の連携のみならず、自主防災組織等とのデジタル簡易無線機を活用した連携も視野に入っています。

特記事項



新たな装備に伴う活動範囲の拡大

消防団概要

- ①都道府県名 北海道
- ②消防団名 遠軽地区広域組合遠軽町消防団
- ③実員数 293名〔うち女性団員55名〕
- ④消防団事務局 遠軽地区広域組合消防署 消防団係
電話番号 0158-42-2050
- ⑤HPアドレス <http://www.engarukouiki.jp>



活動内容

北海道紋別郡遠軽町では平成23年から遠軽町総合防災訓練を隔年で開催し、現在までに計3回実施しています。今年度は平成27年10月4日（日）に開催され、主催者の遠軽町のほか、自衛隊、警察、地域自治会など、町民が子供からお年寄りまで幅広く参加し、地域防災機関として参加した遠軽地区広域組合遠軽町消防団では倒壊家屋救出訓練や消防車両の展示などを実施しました。

訓練では、地域防災の中核を担う消防団として、平成25年度に「消防団の装備の基準等の一部改正」を受け、平成26年度に更新した遠軽町消防団の消防車両2台に新たに積載した救助活動用資機材である「チェーンソー、エンジンカッターなど」を駆使し倒壊家屋からの救出活動を行いました。

消防団は地域に根付いた組織となっていますので、総合防災訓練などを通じて、町民とふれあう場、顔の見える機会を活用し、今後も町民との信頼関係を築いていきたいと考えています。



特記事項

消防団の装備の基準等の一部改正前、消防団員は消火活動以外に水害や救護支援などの役割がほとんどでした。しかし、改正後には大規模災害、救助事案の後方支援にも消防団員が活動できる新たな資機材が配備されたことで、これまで以上に活動範囲が広がり、消防団員のさらなる士気向上が期待されています。

多機能型積載車購入による各分団の消防力強化



消防団概要

- ①都道府県名 和歌山県
- ②消防団名 有田市消防団
- ③実員数 245名〔女性団員0名〕
- ④消防団事務局 有田市消防本部
電話番号 0737-83-0119
- ⑤HPアドレス <http://www.city.arida.lg.jp/syobo/honbu-top.html>

活動内容

火災だけでなく、震災等多くの災害に対応し作業性の効率を図ることを目的に、平成27年3月20日（金）多機能型積載車7台を購入しました。前車両と比較すると、小型ポンプ積載により車両が進入できない狭い路地にも入れるようになり、梯子の長さも1.8mから5.4mに、新たにツルハシ、破壊器具、四つ折り担架、災害用救急箱等が積載され、現場活動の幅も広がりました。



特記事項

新たな多機能型積載車・資機材を購入し、少ない人員でも多種多様な活動ができる態勢が整いました。

災害発生時でも十分に使いこなせるよう日々訓練に励んでいます。

水害へ備えた水防訓練の実施

消防団概要

- ①都道府県名 宮城県
- ②消防団名 角田市消防団
- ③実員数 664名〔女性団員0名〕
- ④消防団事務局 角田市役所 総務部 防災安全課
電話番号 0224-63-2123
- ⑤HPアドレス <http://www.city.kakuda.miyagi.jp/>



角田市には一級河川である阿武隈川が流れています。普段は穏やかな流れの川ですが、ひとたび大雨が降ると様相が一変し、大きな濁流となって人々の脅威となります。市内には他にも高倉川、小田川等があり、これら河川の増水・氾濫との戦いは角田の歴史において大きな位置を占めています。

角田市消防団では、様々な水害から住民の生命・財産を守り、被害を最小限に食い止めるため、角田市水防団として訓練、活動を行っています。

毎年7月中旬に、阿武隈川左岸河川敷を会場に角田市水防訓練を実施し、準備工法（土のう作成）、水防工法（シート張り工法、積み土のう工法、月の輪工法）など日々の訓練の成果を地域の方へ披露しています。



訓練の成果を披露することにより、水防機関の志気高揚、水防技術の向上及び水防体制の強化を図るとともに、水防に対する地域の方々への水防思想の普及と啓発を図っています。

また、消防団の存在がみえにくくなっている現状において、活動を地域の方々に見ていただくことにより、消防団の活動への理解を深めることに重要な役割を果たしています。

特記事項

災害に備えて遠距離中継送水・救命ボート運用訓練

消防団概要

- ①都道府県名 宮城県
- ②消防団名 七ヶ浜町消防団
- ③実員数 207名〔うち女性団員20名〕
- ④消防団事務局 七ヶ浜町役場 総務課 防災対策室
電話番号 022-357-7437
- ⑤HPアドレス <http://www.shichigahama.com>



活動内容

平成27年7月12日（日）、同町花渕浜表浜地内において、住宅火災や山林火災などを想定した遠距離中継送水及びゴムボートによる救助訓練を実施しました。

当日は、約100名の消防団員が参加し、消防職員による指導のもとポンプ車の安全管理や機関運用、救命胴衣の着用方法やゴムボートの運用方法などの訓練を行いました。

また、実際にゴムボートに乗り込み、救難者の救助訓練を行うなど、今後起こりうる災害への訓練を実施しました。



今回、ボート運用訓練は初めて実施しましたが、来年度以降も継続して実施していくと考えています。

特記事項

危険予知訓練の実施



消防団概要

- ①都道府県名 広島県
 ②消防団名 大竹市消防団
 ③実員数 330名〔うち女性団員31名〕
 ④消防団事務局 大竹市消防本部 消防団係
 電話番号 0827-53-7708

平成27年6月28日に大竹市消防本部において、公務災害防止のリーダーを養成するため、班長以上の団員56名が参加してS-KYT（消防団危険予知訓練）研修を実施しました。

S-KYTとは、事故や災害を未然に防ぐことを目的に、災害現場に潜む危険を予想し、指摘しあう訓練で、イラストを見て危険個所を抽出、最優先の危険状態を全員で指差し唱和、タッチ・アンド・コールの実践など公務災害防止の訓練手法を体験しました。

この訓練により、情報を共有することで、災害現場に潜む危険性を見抜く力を養いました。予測できる災害の発生を未然に防止させ、さらに安全性を高める行動がとれるようになりました。



機関員講習

消防団概要

- ①都道府県名 石川県
- ②消防団名 能登町消防団
- ③実員数 298名〔女性団員0名〕
- ④消防団事務局 奥能登広域圏事務組合消防本部
能登消防署 消防団係
電話番号 0768-62-0492
- ⑤HPアドレス <http://www.okunoto119.jp/>



第三章

消防団活動事例（消防団員に対する教育訓練）

活動内容

この講習は消防団員の機関員を対象に、消防ポンプ自動車の取扱い講習会を実施し、災害出場時の事故等の防止や各種災害発生時に迅速で正確な消防ポンプ自動車による活動を行うことを目的として行われました。

当日はポンプメーカーの社員を講師に招き、消防ポンプ車の構造説明及び取扱い方法や注意事項、車両装備品、放水要領について再確認することが出来ました。



特記事項

53名の消防団員が今回の講習に参加し、エJECTOR装置、冷却バルブの使用方法や各装置の役割について学びました。使用方法だけでなくさまざまな装置の役割も知ることによってより一層の理解が得られました。

消防団の災害対応力の強化にむけて



消防団概要

- ①都道府県名 石川県
- ②消防団名 輪島市消防団
- ③実員数 423名 [うち女性団員14名]
- ④消防団事務局 輪島市役所 総務部 防災対策課
電話番号 0768-23-1157
- ⑤HPアドレス <http://www.city.wajima.ishikawa.jp>

平成26年4月に輪島市消防団震災対応マニュアルが策定されたことに伴い、平素からの備え、初期態勢、消防活動、救助活動、震災時の安全管理等について消防職員から説明を受け、倒壊家屋や瓦礫等の下敷きになった救助者がいるとの想定で、救助活動訓練、応急担架を作成しての搬送訓練、消防職員との連携訓練、救命講習を実施しました。

活動内容

- 実施日時：平成27年8月1日（土）9:00～16:00
- 場 所：奥能登広域圏事務組合 輪島消防署周辺
- 経緯：消防団の更なる災害活動強化及び消防職員との連携を図るため定期的に講習を実施する
- 目的：消防団員として火災防御活動に関する専門知識及び行動原則並びに各種災害活動内容について十分理解を深めることを目的とする
- 対象：班長以上 計23名



特記事項

今までの常識では考えられないような、また、いつおこるか分からない災害が発生した時には、消防団員として市民のニーズや負託に応えるためにも、定期的に実施していくたいと思います。

しまね消防団員応援キャンペーン



協会概要

- ①都道府県名 島根県
- ②協会名 公益財団法人 島根県消防協会
電話番号 0852-21-2166
- ③HPアドレス <http://fish.miracle.ne.jp/mukasai/>

島根県、市町村及び島根県消防協会は、消防団員を応援する気運を地域一体で高め、消防団員の加入促進、県民の地域防災意識の高揚を図ることを目的に、しまね消防団員応援キャンペーンを実施することとし、平成27年11月に、島根県、島根県市長会、島根県町村会、島根県消防協会及び山陰中央新報社と協定を結びました。

活動内容



このキャンペーンでは、しまね消防団応援の店及び消防団協力事業所の普及拡大、しまね消防団員さんさんクラブカード事業の普及等を行うこととしています。

しまね消防団員さんさんクラブカード事業は、平成27年12月1日から開始し、消防団員の一層の士気の向上と地域防災力の充実強化を図るために、島根県内の消防団員の皆様が「しまね消防団員さんさんクラブ」会員に登録していただくと同時に、山陰中央新報社の「さんさんクラブ」に会員資格を取得することができるもので、会員にはカードを発行し、しまね消防団応援の店及びさんさんクラブ協賛店でカードを提示することにより会員限定特典を受けることができます。



廿日市市消防団サポート事業



消防団概要

- ①都道府県名 広島県
 ②消防団名 廿日市市消防団
 ③実員数 625名 [うち女性団員16名]
 ④消防団事務局 廿日市市消防本部 警防課 消防団係
 電話番号 0829-30-9233
 ⑤HPアドレス http://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/shobo_index.html

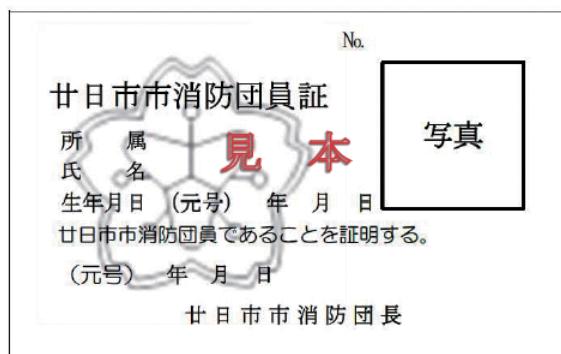
廿日市市消防団では、平成27年10月1日から消防団員の入団促進と地域の消防力の強化を推進することを目的として、廿日市市消防団員サポート事業を開始しました。

この事業は消防団員がサポート事業所で飲食や物品購入等を行った際に、消防団員証を提示することにより、消防団員やその家族等が料金の割引などの優遇措置を受けられるものです。

サポート事業所から提供していただく優遇措置の内容は、事業所の側で自由に設定していただき、所定の様式を提出することにより、いつでも変更が可能としました。

本事業に協力していただくサポート店の募集にあたって、地元商工会等に協力依頼すると共に、マスコミへ積極的な情報提供することによって、平成27年12月1日現在でサポート事業所は、認定数54事業所に上りました。

認定事業所には認定証・ポスター・のぼり旗を配布することによって制度を利用しやすいようにするとともに、制度を市民にPRしています。



活動内容

消防団協力事業所に対する 優遇措置の実施

消防団概要

- ①都道府県名 青森県
- ②消防団名 弘前市消防団
- ③実員数 1,983名〔うち女性団員26名〕
- ④消防団事務局 弘前市役所 経営戦略部 防災安全課 消防団担当
電話番号 0172-40-7117
- ⑤HPアドレス <http://www.city.hirosaki.aomori.jp>



活動内容

弘前市では、消防団員の確保及び活動環境を整備するため、「弘前市消防団協力事業所表示制度」を平成21年4月1日に実施要綱を制定し、平成27年4月1日現在では、27事業所が認定されております。

この度、平成27年4月から優遇措置として、「弘前市総合評価落札方式実施要領」を改正し、地域貢献の観点から「弘前市消防団協力事業所表示制度」の認定の有無を加え、認定されている場合、0.5点を加点しました。

これにより、平成28年2月1日現在では、新たに34事業所が認定され61事業所が認定されました。



【表示制度のイメージ】

今後も、新たに申請する事業所が増加するものと見込まれ、地域防災力の充実強化が図られるものと期待しているところです。

特記事項

全国の消防団員を対象とした消防団サポート事業

消防団概要

- ①都道府県名 富山県
- ②消防団名 高岡市消防団
- ③実員数 911名 [うち女性団員78名]
- ④消防団事務局 高岡市消防本部 総務課 消防団係
電話番号 0766-22-2266
- ⑤HPアドレス <http://www.takaoka-bundan.com>



ホームページ フェイスブック



この事業は、市内の飲食店や物販店などの事業所に「消防団応援の店」として登録していただき、消防団員やその家族にポイントの優遇や割引などのサービスを提供していただくもので、富山県内では初めての取り組みで、平成27年12月1日から事業を開始しました。

当市の消防団では、消防団員数が年々減少している要因を若手消防団員が自ら分析・検討した結果、若者に魅力ある消防団となるためには、地域から応援されていることが実感できる消防団員としてのメリットが必要であるという意見が出され、この事業を実施することとしました。

消防団応援の店として登録していただく事業所には、サービス内容を記入した申請書を提出していただき、高岡市消防団サポート店表示証交付書と「消防団応援の店」と明記した表示証（ステッカー）を交付します。

当市消防団としては、まち全体で消防団を応援する体制づくりを進めることで、応援の店と消防団のイメージアップ及び消防団員の士気の高揚と新規入団者の確保が図られ、さらには地域防災力の向上につながるものと考えています。

また、全国に先駆けた取り組みとして、対象とする消防団員を高岡市だけではなく全国に広げることにより、高岡市のイメージアップと北陸新幹線の利用客等に対する“おもてなし”効果に期待するとともに、全国の消防団の入団促進のお手伝いができればと考えています。

平成28年3月末日現在で253事業所の登録があり、その中でも観光施設や旅館を含む76事業所が全国の消防団員の方にサービスを提供します。

活動内容

特記事項



瀬戸市消防団女性消防団員の活動事例について



消防団概要

- ①都道府県名 愛知県
- ②消防団名 瀬戸市消防団
- ③実員数 261名〔うち女性団員20名〕
- ④消防団事務局 瀬戸市消防本部 消防課
電話番号 0561-85-0438
- ⑤HPアドレス <http://www.city.seto.aichi.jp/soshiki/syoubouhonbu/>

活動内容

1 応急手当指導

年間を通じ、市内の事業所や学校、一般市民を対象に消防職員と共に救命講習会を開催し、年間受講者数3,000名を目標に応急手当の普及に努めてきました。

2 暮らしの安心訪問

毎年、9月末から10月の上旬にかけて消防職員と共に、市内の高齢者を対象に「暮らしの安心訪問」を行い、住宅用火災警報器の設置を促すなど、住宅火災等の発生を未然に防止するとともに、市民の防火意識の高揚を図ることを目的に実施しています。

3 幼児防火教育（パネルシアター&防火教室）

秋の火災予防運動期間中をはじめ、市内保育園・幼稚園に対して、消防職員による「しょうちゃん人形」の腹話術と共に、女性消防団員によるパネルシアターを開催し、幼い子どもが防火について楽しく学べるように教えています。

4 その他の活動

- (1) 行事（出初式、観闘式、総合防災訓練）への参加
- (2) 各地域防災訓練やイベント会場などのAEDコーナーの設置
- (3) 表彰式でのナレーションや典礼
- (4) 消防団PR活動（募集チラシ、ティッシュ等の配布）



消防車両を利用した女性ならではの活動



消防団概要

- ①都道府県名 岡山県
- ②消防団名 美咲町消防団
- ③実員数 886名 [うち女性団員36名]
- ④消防団事務局 美咲町役場 総務課
電話番号 0868-66-1111
- ⑤HPアドレス <http://www.town.misaki.okayama.jp>

平成26年3月に総務省消防庁から消防ポンプ付軽自動車を、美咲町消防団機能分団さくら隊（女性団員の隊）に貸与していただきました。

当初は、地声による防火啓発パトロールを毎月2回以上行い、災害時には後方支援活動などに使用していました。もっと消防車両を有効に使って消防団のPR活動ができるのではないかと、若手女性団員から意見がでました。

そこで、女性ならではの視点で消防車両の利用ができないかと協議したところ、各種イベントでのPR活動に車両の出動、また、保育園の行事や小学校等の写生大会で利用していただくなど、地域の子ども・若者に消防団を認知していただくことにより、将来的な団員確保に繋がると考えました。

実際に消防車両をイベント等に持参し団員確保促進PR活動を行ったところ、平成27年4月に美咲町消防団初の大学生2名（女性）が入団しました。

今後は、消防車両のさらなる有効活用を検討し、見える消防団PR活動を行い、消防団が地域で身近なものであることを認知してもらい、防火・防災啓発、団員加入促進に努めます。

また、平成29年開催予定の第23回全国女性消防操法大会に岡山県代表で出場が決定し、優勝を目指します。

活動内容

特記事項



女性分団による啓発活動



消防団概要

- ①都道府県名 広島県
②消防団名 福山市消防団
③実員数 2,856名（うち女性団員50名）
④消防団事務局 福山地区消防組合消防局 警防課
電話番号 084-928-1193
⑤HPアドレス [http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/
shobokeibo/659.html](http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/shobokeibo/659.html)

活動内容



男性へ挑戦 !! 女性消防団員チームの ポンプ車操法地区予選出場



消防団概要

- ①都道府県名 高知県
- ②消防団名 土佐町消防団
- ③実員数 238名 [うち女性団員23名]
- ④消防団事務局 土佐町役場 総務企画課
電話番号 0887-82-0480
- ⑤HPアドレス <http://www.town.tosa.kochi.jp>

活動内容

分団に女性消防団員が増えたこともあり、「地区予選のポンプ車操法に、女性消防団員のみのチームで出場してみないか」と、男性消防団員たちの提案により挑戦することになりました。

女性消防団員の平均年齢は31才、入団して3年未満で消防団員としてはまだまだ若手ですが、「女性らしく丁寧に、美しく見えるよう挑もう」ということになり、週2回、仕事後に集まり男性消防団員の全面的なバックアップのもと練習を行いました。

その様子は、新聞にも二度も取り上げられ、大きな励みになりました。大会では、最下位だったものの、練習の成果を出し切り、操作審査は優勝チームに次ぐ点数を取れました。

特記事項

ポンプ車操法を経験することにより、重いホース、水圧が強いポンプ車について、どう扱うべきなのかということを改めて実感することができました。

これは、これから火災現場でも必ず役に立つと思っています。

また、男性消防団員と分団が一丸となって取り組んだことにより、分団のチームワークがより一層深まったように思えます。

高知県は、消防操法のレベルが全体的に高いので、女性消防団員のチームが県大会でさえも出場することも難しいですが、他の都道府県でも私たちのように全国大会を目指してポンプ車操法をする仲間が増えればうれしいです。



11月1日は埼玉県女性消防団員の日！ 「女性の力で地域をまもる ～かがやけ埼玉の女性消防団員～」



- ①都道府県名 埼玉県
②協会名 公益財団法人 埼玉県消防協会
電話番号 048-549-2338
③HPアドレス <http://www.saishokyo.or.jp>

平成27年7月25日（土）、深谷市花園文化会館アドニスホールにおいて、埼玉県消防協会主催による「埼玉県女性消防団員大会」を実施しました。テーマは「女性の力で地域をまもる～かがやけ埼玉の女性消防団員～」。県内各地から関係者598人が参加し、女性消防団員による消防操法展示、活動事例、啓発劇などの発表のほか、平成26年度以降に新たに入団した18人が登壇し、代表者3人が決意表明を行いました。

平成27年10月1日現在、埼玉県内では590人の女性消防団員が活躍していますが、その第一歩は、平成元年11月1日に、県内初の女性消防団員が採用されたことに始まります。この日に因んで「埼玉県女性消防団員の日」を定め、今後、消防団、県及び市町村が一体となってPR活動を展開していくことがこの大会で宣言されました。



大会宣言

この大会は、女性の能力を最大限に活かし、地域の特性に応じた消防団活動を通じて、地域防災力の充実強化及び消防団の更なる活性化を図ることを目的としています。

私たちはこれらの目的を達成するため、次のことをここに宣言いたします。

- 平成元年11月1日、幸手市消防団に崇高な使命感を持った、県内初の女性消防団員が誕生したことにより、11月1日を「埼玉県女性消防団員の日」に定めます。
- 私たちは、郷土愛に満ちた女性消防団員の増員と消防団の活性化を図るため、「埼玉県女性消防団員の日」に向けて、県内消防団と県、市町村が一体となったPR活動を展開します。
- 私たちは、火災などの災害に備え、災害活動の基本である消防操法の習得に邁進するとともに、大規模災害に備えた研修や訓練に精励します。



「埼玉県女性消防団員の日」となった、平成27年11月1日（日）には、埼玉県主催のイベントを開催し、女性消防団員の活動についてPRを行い、一般県民に対しても周知を図ることができました。

女性消防隊が発足

消防団概要

- ①都道府県名 山形県
- ②消防団名 新庄市消防団
- ③実員数 1,153名 [うち女性団員32名]
- ④消防団事務局 新庄市役所 環境課 地域防災室
電話番号 0233-22-2111
- ⑤HPアドレス <http://www.city.shinjo.yamagata.jp>



活動内容

平成27年4月1日に女性消防隊が32名の隊員で発足しました。新庄市消防団では、女性消防隊の役割を、防火防災広報や応急手当の普及を重点に考えており、7月に最上広域消防本部にご協力いただき講習会を開催し、応急手当普及員の資格を15名が取得しました。その後11月に5名が取得し、合計20名の方が応急手当普及員の資格を所持しております。

8月、10月及び11月に地域の住民の方を対象とした普通救命救急講習を各地区公民館で実施し、およそ50名の市民の方が新たに普通救命の資格を取得しております。

また、広報活動については春と秋の火災予防運動の際に、防火広報を市内一円で行っております。12月に日本消防協会から防災活動車（軽バン型）の交付を受けましたので、女性消防隊の活動に大いに活用させていただきます。



防災活動車

応急手当は任せて

女性消防隊員19人 普及員の資格取得

新庄の女性消防隊員19人が、18歳～20歳の女性消防隊員（浅沼由美子隊長）の隸員として、応急手当普及員養成講習会を受講。19人が3日間の全課程を修了し、普及員の資格を取得了。女性消防隊は本年度に発足し、隊員数は33人。各種行事で応急手当の指導・啓発に当たることが主要な役割の二つとなっている。

新庄市消防団 取得するためには、計24時間の講座を修了すること。消防団の男性分団長ら11人が同時に受講した。女性消防団員たちは心肺蘇生法や自動体外式除細動器（AED）の使用法、止血法、傷病者管理方法、それらの指導方法といった講座を受講。実技では互いに誤りを指摘し合い、手順を確認した。

最終日に19人が実技と筆記の試験をクリアし、認定証の交付を受けた。今後は地域の会合や行事で応急手当の普及と啓発に当たる。

新庄市・ゆめりあ

応急手当普及員講習の新聞記事



女性消防隊による普通救命講習

市民参加の健康教室への参加協力



消防団概要

- ①都道府県名 鹿児島県
- ②消防団名 枕崎市消防団
- ③実員数 260名〔うち女性団員12名〕
- ④消防団事務局 枕崎市消防本部 消防総務課 消防団係
電話番号 0993-72-0049
- ⑤HPアドレス <http://fd-makurazaki.sakura.ne.jp>

活動内容

平成27年9月5日（土）、第37回枕崎市市民健康教室が開催されました。

この健康教室は、市民の健康増進と健康で明るい毎日を過ごすことを、目的として回を重ねてきました。

今年は約500名の市民が来場し、市健康指導員による筋トレサロン活動発表や、鹿児島市立病院救命センター長による講演が行われました。

女性消防団員は、教室において心肺蘇生法や応急手当の実技指導を展示しました。また、市内のスポーツ少年団対抗の心肺蘇生法コンテストも行われ、応急手当普及員の資格を持つ女性消防団員が審査を行いました。

女性消防団員が、発足した平成25年度から市民健康教室に参加して、市民の健康と安心安全なまちづくりに寄与するため活動の場を広げていっています。

応急手当普及員としての活動で、健康教室での心肺蘇生法の実演やコンテストの審査を救急隊員と共にさせてもらうようになり、子供たちが学びコンテストに出場することは、周りの家族の方にも心肺蘇生法やAEDの使い方を伝える良い機会だと感じました。多くの方に普及することで助かる命が助けられる地域になれるよう、私たちも知識と技術を磨いていきたいと思います。

特記事項



横浜市南消防団 女性声楽隊活動開始！



消防団概要

- ①都道府県名 神奈川県
- ②消防団名 横浜市南消防団
- ③実員数 299名 [うち女性団員47名]
- ④消防団事務局 横浜市消防局 南消防署 廉務課 消防団担当
電話番号 045-253-0119
- ⑤HPアドレス <http://www.city.yokohama.lg.jp/shobo/shouboudan/>

南消防団女性声楽隊は、「女性消防団員は、楽しく・仲良く・美しく」をコンセプトに、歌によるPR効果と士気の高揚、地域住民との融和・コミュニケーション向上を目的に47名で結成しました。

公会堂にて、月3～4回訓練を実施し、防災関係のイベント等に出演し、合唱による歌唱広報を行います。歌唱楽曲は、市民に親しまれ全国にも知られる、横浜市歌（齊唱）や岡本真夜さんの「TOMORROW」、NHK東日本大震災プロジェクトの復興支援ソング「花は咲く」です。

活動内容



《夏シーズン用のピンクポロシャツでの歌唱広報、南区を代表する桜カラーです》



《冬シーズン用の冬制服での歌唱広報、凜として美しく》

地元タウンニュースやテレビ局に活動を取り上げて頂き、市民の方々からも温かい声援を頂いています。知名度も少しづつ上がり、出火防止キャンペーンでは、地元中学校吹奏楽部との合奏もおこないました。

YouTubeで視聴できます。「声楽隊」又は「南消防団」で検索してください。

特記事項

ホースでつながる 女性100人の結束力

消防団概要

- ①都道府県名 福井県
- ②消防団名 大野市消防団
- ③実員数 483名〔うち女性団員100名〕
- ④消防団事務局 大野市消防本部 警防課 警防グループ
電話番号 0779-66-0119
- ⑤HPアドレス <http://www.city.ono.fukui.jp/page/18/index.html>



活動内容

大野市消防団として初めて、女性消防団員のみで選手6名を構成し、福井県消防操法大会小型ポンプ操法の部へ出場しました。結の故郷女性分団を結成以来、「女性ならではのきめ細やかな活動による啓発」を目的として、分団全体としては初めての大きな取り組みとなりました。

操法訓練への取り組みは、結の故郷女性分団100名が一丸となりバックアップ体制を強固にし、県大会での上位入賞を目指して、厳しい訓練が39日間行われました。



特記事項

県大会においては出場順位1番となり、会場内の注目を集める中、小型ポンプ操法の部の開幕を大いに盛り上げることとなり、出場7チーム中6位の成績を収めました。

操法訓練を通じて大野市消防団の活性化を図ることができ、市民への団活動啓発と防災意識の高揚に繋げることができました。

防火訪問後、 心温まる年賀状で見守り！

消防団概要

- ①都道府県名 福岡県
 ②消防団名 北九州市小倉南消防団
 ③実員数 430名 [うち女性団員28名]
 ④消防団事務局 北九州市消防局 小倉南消防署 予防課
 電話番号 093-951-0119
 ⑤HPアドレス <http://www.city.kitakyushu.lg.jp/shoubou/shoubou.html>



小倉南消防団では、防火訪問した世帯(448世帯)に、毎年、手作りの年賀状を送り、地域のひとり暮らしの高齢者とのつながりを絶やすことのないように心がけています。この年賀状は、ひとり暮らしの高齢者に、少しでも心温たまるお便りを届けようと、防火訪問に訪れた団員が、心を込めて、一枚一枚手書きしています。また、少しでも喜んで頂こうと葉書講習会を受講し、絵葉書などで作成するなど工夫しています。

活動内容

1 特徴

(1) 年賀状で継続した見守り

「いきいき安心訪問」後も、消防団員が訪問宅に年賀状で防火に関する内容を記載し郵送することで、ひとり暮らしの高齢者の防火意識の継続・向上につながっています。

(2) ひとり暮らしの高齢者に心のこもったメッセージを

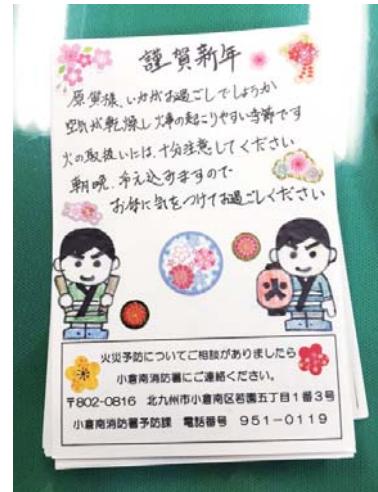
ひとり暮らし高齢者の中には、身寄りがなかったり、親族が遠くに居住しているケースもあります。年齢が高くなるほど「閉じこもり」の率が高くなり、社会とのかかわりが減少することから、年賀状に防火に関する記載だけではなく、手書きの心のこもったメッセージを載せ送付することにより高齢者の地域・社会からの孤立や孤独感の緩和につながっていると好評です。

2 成果

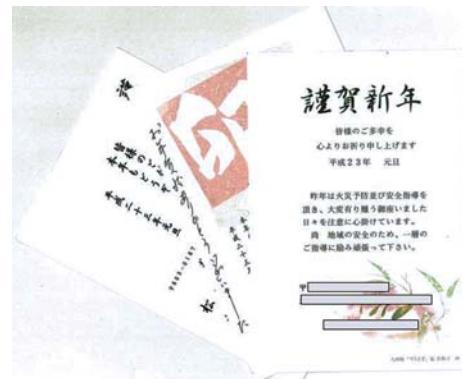
年賀状を受け取ったひとり暮らしの高齢者から御礼の返信など、感謝の声がよせられています。

今後も、防火訪問後に年賀状を送付することにより、ひとり暮らしの高齢者の防火意識の継続・向上及び高齢者の地域・社会からの孤立や孤独感の緩和に努めていきたいと考えています。

特記事項



手書きの年賀状



高齢者から届いた御礼のはがき

発足から約20年 救命講習は怠らず 即現場、即対応に挑戦



消防団概要

- ①都道府県名 兵庫県
②消防団名 川西市消防団
③実員数 378名〔うち女性団員20名〕
④消防団事務局 川西市消防本部 総務課
電話番号 072-757-9945
⑤HPアドレス <http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/fire>

活動内容

1 「QQひろば」

川西市消防本部の主催で開催された「QQひろば」で、川西市消防本部救急隊と協力し、ちびっ子から大人まで、幅広い年齢の方々を対象に、成人や小児に対する心肺蘇生法の体験、AEDの体験、塗り絵コーナー、ちびっ子QQ隊員撮影会、バルーンアート配布等様々な活動を通じて、多くの市民が救命処置に関わってもらえるよう啓発活動を実施しました。

2 「Push!Push!Push！ひろめよう救命の輪 in かわにし」

「身近な人を救うために」を目標に、小学5年生以上の申込者約120名を対象に、胸骨圧迫トレーニングツールを使って心肺蘇生法や、AEDの使用方法を指導しました。

あなたも救える命があるとの理念のもと、約120名での一斉胸骨圧迫は迫力満点。チエリーファイアーの胸骨圧迫指導にも力が入ります。

3 「川西一庫ダム周遊マラソン大会におけるAED隊」

今年度初の試みで、川西一庫ダム周遊マラソン大会におけるAED隊を組織し、マラソン大会本部等と協力し、マラソンランナーの不慮の事故に備えました。



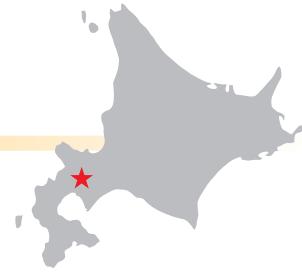
今回の川西一庫ダム周遊マラソン大会では、実際に負傷者対応があり、チエリーファイアーの普段からの訓練成果が功を奏し、迅速、的確な対応ができました。

特記事項

地域に密着した女性消防団員活動

消防団概要

- ①都道府県名 北海道
- ②消防団名 羊蹄山ろく消防組合俱知安消防団
- ③実員数 130名 [うち女性団員10名]
- ④消防団事務局 羊蹄山ろく消防組合 俱知安消防署 消防団係
電話番号 0136-22-1089
- ⑤HPアドレス http://www.town.kutchan.hokkaido.jp/Living_Information/



活動内容

1 火災予防査察

毎年2月に女性団員が、町内の高齢者世帯もしくは高齢者独居の住宅へ火災予防査察を実施しています。査察を行う際に火災予防に関するチラシと干支などにちなんだマスコットを配布しています。このマスコットは女性団員が手作りで作成したもので、受け取った住民の方からは良い反響の声が届いています。



2 幼稚園・保育所での防火・防災紙芝居の実施

町内の幼稚園・保育所からの依頼を受け、その施設での避難訓練と併せて数名の女性団員が、幼年期の児童に対し火遊びの危険など防火・防災啓発を目的とした防火・防災紙芝居を行っています。この紙芝居は子供たちの興味関心をひくため十分な練習を行った上で実施しており、その成果もあり紙芝居は子供たちを熱中させるほど素晴らしいものです。



3 小型ポンプ操法

毎年6月に行われている消防演習で小型ポンプ操法を実施しています。事前訓練では昨年実施した女性団員が、経験のない女性団員に指導しており、厳しくも的確な指導で、今年の小型ポンプ操法も男性団員に負けない動きで会場は拍手に包まれ成功裏に終わりました。



その他の活動事例

分類	都道府県	団体・消防団	活動内容
訓練	長野県	佐久市消防団	佐久消防署において、佐久市消防団機能別団員（学生団員4名及び消防団協力員2名）を対象に「ポンプ操法を応用した放水訓練」の訓練を実施し、「新佐久市誕生10周年記念 第11回佐久市消防ポンプ操法・ラッパ吹奏大会」で訓練の成果を披露した。
訓練	石川県	能登町消防団	秋季火災予防運動の一環としてポンプ車中継送水訓練を実施した。この訓練は、指揮隊の指揮命令に従い、水利の確保及び各ポンプ車間での中継送水訓練を行うことにより、火災発生時の連携強化や迅速確実な送水、消火活動の向上を目的としている。
訓練	長崎県	長与町消防団	長崎県西彼杵郡長与町嬉里郷地内にて、自主防災組織、長与町消防団を対象として起震車による地震体験（訓練）を実施した。
訓練	大分県	別府市消防団	水利遠隔地域における放水体制の確立と、若年層が多くなった機関員のポンプ運用の基礎知識習得を目的に、水利部署、中継送水要領の連携を確認した。女性分団を除く、17個分団を3班に分け全ての団員を対象に行い、対象となる395名中357名が参加した。
広報	北海道	遠軽地区広域組合 佐呂間町消防団	<p>①一般家庭防火査察</p> <p>各分団の所轄する一般家庭の防火査察を行い、住宅用火災警報器の設置状況の調査、ストーブやキッチン周りの危険を確認し防火に努めるよう指導した。</p> <p>②一人暮らし高齢者住宅訪問</p> <p>一人暮らしの高齢者宅を女性団員が訪問し、防火査察及び広報活動を実施した。</p> <p>③街頭啓発</p> <p>女性団員により、広報物品や防火チラシを、春には小学校の通学路で小学生を対象、秋には商店の駐車場等で地域住民を対象に配布し啓発活動を実施した。</p>
広報	岩手県	北上市消防団	子育て中のママ消防団員が、ママ目線・女性目線でコラムを掲載し、市民への防災等にかかる広報活動を行い、併せて消防団員の勧誘も行っている。岩手県北上地区の新聞購読者に、朝刊とともに毎週届けられる「週刊きたかみ」の記事の一部として、月一回掲載している。（14,000部）
広報	三重県	伊勢市消防団	伊勢神宮の伝統的な民族行事である「お木曳き」に使われている「木遣り唄」を基にして完成させた、伊勢市消防団オリジナルの「消防木遣り」を、年間を通して出初式、祭り、防災イベント、その他市民向けイベント等で披露している。

分類	都道府県	団体・消防団	活動内容
広報	島根県	島根県消防協会	平成26年度に実施した写真コンテストの優秀作品をもとに、消防団のイメージアップを図るとともに、地域の皆様に消防団の役割の重要性を再認識していただくため、2016年消防団PR用カレンダーを650枚作成し、消防団協力事業所・しまね消防団応援の店及び市町村・消防本部等関係機関に配布した。
確保対策	青森県	八戸市消防団	県の大学生消防団入団促進事業の一環で、八戸学院大学学園祭「秋桜祭」でブース出展している。それに消防団も連携し、消防団についてあまり馴染みのない大学生に対し、消防団員と消防職員の違いといった基本的な内容の説明や消防団活動の紹介をしている。
確保対策	秋田県	大館市消防団	団員の被用者が8割を超え、日中の動員力が著しく低下して来たため、新規団員の加入促進活動を実施する。 消防団応援の店事業を始め、成人式会場において、新成人に消防団の着ぐるみでアピールし、消防庁作成の本市の機能別団員が掲載された団員募集パンフレットを配布した。 また、消防吏員がデザインした消防団員募集ステッカーを作製し、本市の公用車約100台に貼付、団員募集中を広く市民にアピールしている。
確保対策	神奈川県	横浜市戸塚消防団	6月から9月までを消防団確保強化期間として位置づけ、消防署・消防団と協力し、自治会・町内会をはじめ、地元商店街や事業所などに消防団員募集広報を実施している。 女性団員が多数入団、戸塚区内が充足率100%を達成し、戸塚消防団全体の活性化が図られた。
確保対策	岐阜県	岐阜県	岐阜県は、消防団活動に協力する法人等を支援するため、「岐阜県消防団協力事業所の支援のための事業税の課税の特例に関する条例」を平成27年3月に制定し、平成28年4月1日から施行する。
確保対策	岐阜県	岐阜県消防協会	岐阜県消防協会は、消防団員の加入を促進し、地域防災力の向上を図るため、岐阜県の支援を受けて、消防団員確保に応じた実績により消防団に奨励金を交付し、消防団員の確保に向けた取り組みを支援する。
確保対策	兵庫県	洲本市消防団	各種行事で消防団ブースを設置し、消防団活動のPRや団員募集チラシの配布、火災予防の啓発等を行っている。 また、洲本市内全世帯を対象として、女性消防団員の意見を取り入れた団員募集チラシを作成し、新聞に折り込み確保対策を行った。
確保対策	香川県	高松市消防団	高松市消防団は、平成26年7月に機能別分団（香川大学防災サポートチーム）を結成し、団員確保に努めることができた。目的は、東南海・南海地震などの大規模災害時に、情報伝達支援、応急救護、備蓄物資や救援物資等の配布及び管理等、特定の災害対応活動を行うこととしている。 現在、高松大学とも機能別分団について協議中であり、平成28年度から発足に向けて調整中である。

分類	都道府県	団体・消防団	活動内容
確保対策	愛媛県	愛媛県消防協会	愛媛県消防協会では、『消防団員確保キャラバン事業』を開始する。支部ごとにキャラバン隊を結成し、各市町等で開催されるイベント等に参加、管内各市町へ消防団員加入促進や、消防団活動に対する協力体制の構築を行っている。
確保対策	福岡県	北九州市小倉南消防団	市政だより、フリーペーパー等での団員募集をはじめ、多くの人が集まる行事において入団促進パレード等を実施している。また、団員がチャリティバザーを行い、その収益で住警器（48器）を購入し、社会福祉協議会及び民生委員・児童委員協議会と協力して、区内の未設置の高齢者宅への配布・設置をした。
組織・装備の強化	愛媛県	新居浜市消防団	年に2回、消防団活性化検討委員会を開催している。平成27年度は、大規模災害発生時における資機材等の整備状況についてとして、災害救助用ツールセット及び油圧ジャッキを各分団に配備し、さらに、「消防団の装備の基準」に則した活動服を配布した。
教育訓練	静岡県	裾野市消防団	団本部役員及び女性消防団員を対象に平成27年10月17日20時から翌朝の8時まで、裾野市消防本部庁舎会議室を使用し、避難所生活体験訓練を実施した。 避難所生活体験訓練では、避難所間仕切り（ダンボール）の設営、防災食の調理などを体験した。
教育訓練	大阪府	富田林市消防団 太子町消防団 河南町消防団 千早赤阪村消防団	富田林市消防本部管内の各消防団が、相互に連携協力をとり、災害による被害の軽減を図ることを目的として、平成27年4月1日「富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村消防団連携協力協議会」が発足する。 本協議会では、連携・協力のための第1回目の訓練を開催し、4市町村の消防団員約50名が「災害現場での防ぎよ活動」について座学による教養と消防ポンプ車を活用した実践訓練を実施した。
教育訓練	島根県	島根県消防協会	消防・防災教育訓練インストラクターとして、島根県消防協会会长が認定・登録した者（現在は7名登録）が、市町村等から要請を受けて、消防団員等の教育訓練や研修などに講師・実技指導者として派遣している。
教育訓練	大分県	臼杵市連合消防団	女性消防団員の活躍推進の取り組みの一つとして、応急手当の普及促進を目的に「応急手当普及員」を育成し、一人でも多くの団員が受講できるように計画、10月1日に認定証が交付され、本市で初めての「普及員」7名が誕生した。 団員への普通救命講習を9月下旬から毎月実施し、11月末までに12回、延べ273名が受講している。講習は、救命士1名と普及員（女性消防団員）2名から3名で実施し、見本展示や実技指導を行っている。
消防団協力事業所 サポーター事業	神奈川県	横浜市磯子消防団	全団員に「消防団員・家族カード」を配布し、団員及びその家族が、「磯子消防団員応援の店」に登録してある店舗を利用した際に、カードを提示することにより、割引など独自の特典サービスの提供を受けられる。平成27年1月から35店舗で始めたこの取組は、平成27年9月1日現在では56店舗までに増加している。

分類	都道府県	団体・消防団	活動内容
消防団協力事業所 サポーター事業	京都府	綾部市消防団	平成27年7月1日から、消防団員応援サポート事業を開始する。これは、消防団全団員に対して事業所や店舗等が一定の特典を提供し、消防団員の応援と市内事業所等の利用客の増加による商業振興を目的として実施するとともに、消防団員の入団促進につなげ地域防災力の充実・向上を図ることを目的とする制度である。
女性消防団員の活動	北海道	遠軽地区広域組合 湧別町消防団	町内の幼稚園や保育所の避難訓練に合わせ、着ぐるみを着用した女性団員が、子ども達に火災の危険性と避難の重要性を知ってもらうため、身近なシーツを煙に見立て避難する姿勢をわかりやすく見せるなどの寸劇を実施している。
女性消防団員の活動	神奈川県	横浜市西消防団	福祉施設関係者と女性消防団員による自助・共助合同訓練として、大規模地震が発生したとの想定で、地元消防団員と勤務地団員が自動参集し、消防団本部との情報受伝達訓練を実施した。地震により発生した要救助者（施設を利用している高齢者）を施設関係職員と女性消防団員が連携して、安全な場所に避難させ、負傷者については応急手当を実施した。
女性消防団員の活動	神奈川県	茅ヶ崎市消防団	「茅ヶ崎消防防災フェスティバル2015」の中で女性消防団員が寸劇を披露し、「移動式ホース格納箱」の必要性、取扱方法をはじめ、初期消火の重要性だけでなく、身近な物ができる応急手当の方法等を盛り込むなど、震災時に市民の方々が主となって活動して頂くことの目的意識と重要性を伝えた。
女性消防団員の活動	愛媛県	内子町消防団	町内幼稚園にて、日常において起こりうる様々な危険（交通事故、火事等）に直面したときに、いかに自分の身を守るかをわかりやすく寸劇を通して周知し、子供たちの命を守るために広報活動を行った。
女性消防団員の活動	長崎県	佐世保市消防団	佐世保市新人職員研修の一環として、佐世保市消防団に新人職員が入団。その団員が中心となり、本年度開催の第22回全国女性消防操法大会で6位入賞を果たした。
女性消防団員の活動	福岡県	大牟田市消防団	女性分団の充実強化や活性化を目的に女性副団長を登用した。女性の意見が団本部内に反映されることで、女性分団の活動内容の再検討、女性ならではのきめ細やかな視点での消防団全体の活動を再検討する機会となった。
女性消防団員の活動	愛媛県	伊予市消防団	女性消防団員が寸劇チームを結成し、各種講習会や地域行事で、火災予防啓発や応急手当の普及を目的に寸劇を行っている。 この寸劇の発案、原稿、準備、練習の全ては、女性消防団員自らが行い、これまで、救命講習や高齢者福祉施設の従業員を対象とした研修会、その他、地域のお祭り等において、それぞれの参加者を対象としたテーマで発表を行い、会場を沸かすなど和やかな雰囲気を作り出し、啓発・普及活動を行っている。



長野県 佐久市消防団



長崎県 長与町消防団



大分県 別府市消防団



香川県 高松市消防団



静岡県 補田市消防団



愛媛県 内子町消防団



長崎県 佐世保市消防団



愛媛県 伊予市消防団

第IV章

新時代に対応した消防団 運営方策の普及に係る講座

平成27年度 新時代に対応した消防団運営方策の普及に係る講座

日本消防協会では、消防団員の確保や消防団組織の充実強化、活性化を一層促進していくことを目的に、全国各地へ講師を派遣し、団員確保対策、組織運営、住民への啓発指導、災害対応に関する具体的な方策について講座を開催し、今年度は、計28回実施いたしました。

また、最前線で活動する消防団員や防災関係者と講師が意見を交換する場を設けることにより、今後の消防団運営の一層の活性化に役立てたいと考えています。



(公財) 長野県消防協会
参与 五十嵐幸男



松阪市消防団 前団長 田所照朗



日高市消防団 元団長 猪俣利雄



リスクウォッチ 代表 長谷川祐子



元東京消防庁丸の内消防署長
谷口由美子



赤羽消防団 副団長 小澤浩子



(一財) 消防科学総合センター
図上訓練指導員 中村敏一



Blog 防災・危機管理トレーニング
主宰 日野宗門



東北福祉大学 兼任講師 後藤一蔵



奈良市消防団 田村秀樹
奈良市消防局 南尊文



阿見町消防団 部長 山本みゆき



講座の様子



講座の様子



各講座実施状況

回	実施日・場所	演題・講師	参加人数
1	平成27年5月26日 (火) 宮崎県宮崎市	新時代に対応した消防団の運営方策 (公財)長野県消防協会 参与 五十嵐幸男	37
2	平成27年6月12日 (金) 神奈川県横浜市	消防団員の確保と活性化 三重県 松阪市消防団 前団長 田所照朗	30
3	平成27年6月16日 (火) 群馬県みなかみ町	消防団員確保につながる活性化実例 埼玉県 日高市消防団 元団長 猪俣利雄	164
4	平成27年7月3日 (金) 岐阜県岐阜市	消防団員の確保に資する消防団の教育訓練 (公財)長野県消防協会 参与 五十嵐幸男	115
5	平成27年7月9日 (木) 茨城県日立市	災害対応事例等を踏まえた消防団運営について (公財)長野県消防協会 参与 五十嵐幸男	93
6	平成27年7月11日 (土) 兵庫県三木市	女性消防団のために-NEXT STAGE リスクウォッチ 代表 長谷川祐子	142
7	平成27年7月14日 (火) 島根県松江市	これからの時代における消防団のあり方 元東京消防庁 丸の内消防署長 谷口由美子	62
8	平成27年8月1日 (土) 新潟県新潟市	今こそ!消防団～消防団の活性化について～ 東京都 赤羽消防団 副団長 小澤浩子	67
9	平成27年8月1日 (土) 福岡県直方市	消防団活性化実例 埼玉県 日高市消防団 元団長 猪俣利雄	48
10	平成27年9月5日 (土) 愛知県尾張旭市	図上訓練DIGの実施について (一財)消防科学総合センター 図上訓練指導員 中村敏一	30
11	平成27年9月6日 (日) 千葉県千葉市	我ら消防団!!～地域住民へのPR 若年層の入団促進～ 東京都 赤羽消防団 副団長 小澤浩子	111
12	平成27年9月8日 (火) 青森県青森市	女性消防団員を続けていくうえで必要な知識や活動について (公財)長野県消防協会 参与 五十嵐幸男	86
13	平成27年10月2日 (金) 栃木県日光市	今こそ!消防団～消防団活動の充実と活性化～ 東京都 赤羽消防団 副団長 小澤浩子	79

回	実施日・場所	演題・講師	参加人数
14	平成27年10月3日 (土) 愛媛県西予市	女性の力を防災に 元東京消防庁 丸の内消防署長 谷口由美子	135
15	平成27年10月8日 (木) 栃木県宇都宮市	どう動く栃木県消防団 一 次のステージへ リスクウォッチ 代表 長谷川祐子	300
16	平成27年11月7日 (土) 福島県二本松市	地元の子供たちに届けよう アメリカ消防の知恵 リスクウォッチ 代表 長谷川祐子	65
17	平成27年11月8日 (日) 山口県山口市	災害図上訓練D I G -風水害D I Gの進め方- Blog 防災・危機管理トレーニング 主宰 日野宗門	67
18	平成27年11月28日 (土) 岡山県備前市	これからの時代における消防団のあり方 元東京消防庁 丸の内消防署長 谷口由美子	228
19	平成27年11月29日 (日) 三重県津市	消防団は今日的課題にどう向き合うべきか 東北福祉大学 兼任講師 後藤一蔵	57
20	平成27年12月10日 (木) 秋田県秋田市	心理的応急処置 (PFA) 習得と消防団を中心とした合同訓練 奈良市消防団 西部方面隊副方面隊長 田村秀樹 奈良市消防局 総務課主幹 南 尊文	60
21	平成28年1月24日 (日) 宮城県大和町	共に守る明日への一歩 ~消防団活動のさらなる充実をめざして~ 東京都 赤羽消防団 副団長 小澤浩子	550
22	平成28年1月31日 (日) 滋賀県守山市	これからの時代における消防団員のあり方 元東京消防庁 丸の内消防署長 谷口由美子	152
23	平成28年2月2日 (火) 北海道札幌市	アメリカ式災害対応力を学び身に付ける リスクウォッチ 代表 長谷川祐子	250
24	平成28年2月11日 (木) 大阪府大阪市	アメリカ式災害対応力を学び身に付ける リスクウォッチ 代表 長谷川祐子	71
25	平成27年2月19日 (金) 高知県高知市	東日本大震災と消防団活動の課題 元東京消防庁 丸の内消防署長 谷口由美子	172
26	平成28年2月21日 (日) 広島県広島市	女性の力を發揮して 茨城県 阿見町消防団 部長 山本みゆき	167
27	平成28年2月21日 (日) 奈良県奈良市	今まで日本になかった防火・防災教育を子どもたちに リスクウォッチ 代表 長谷川祐子	104
28	平成28年2月26日 (金) 東京都荒川区	新時代に対応した消防団の運営方策 (公財)長野県消防協会 参与 五十嵐幸男	285

日本消防協会からの お知らせ



消防団活動事例ページのご案内

閲覧場所へのアクセス方法①

日本消防協会ホームページに
アクセスしてください。
<http://www.nissho.or.jp>

右側メニュー内
【消防団活動事例】を
クリックしてください。



The screenshot shows the official website of the Japan Fire協会 (www.nissho.or.jp). The main navigation bar includes links for 'お問い合わせ', '全国本部団体', 'メールマガジン登録者募集中', '沿革・組織', '各種共済制度のご案内', '消防団活動事例' (which is highlighted with a red box), and '消防情報報道'. Below the main content area, there is a section titled '▶ 消防団活動事例' (with a red box around it) containing links to various news items about fire departments.

閲覧場所へのアクセス方法②

ご覧になりたい年度の画像を
クリックしてください。
※ 【PDF】データが開きます



The screenshot shows the 'Activity Examples Collection' section on the Japan Fire協会 website. It features a grid of thumbnail images representing different years from Heisei 26 down to Heisei 18. A large red arrow points to the thumbnail for Heisei 26, with the word 'クリック' (click) written above it in red. The thumbnails are labeled with the year and the title '新时代に対応した消防団運営～活動事例集～'.

各消防団の記事がご覧いただけます。

全国消防団PRページへの登録方法

無料で、各消防団の情報を掲載し、消防団の活動内容等をPRする事ができます。
(登録は消防団単位とします)

登録手順①

日本消防協会ホームページに
アクセスします
<http://www.nissho.or.jp>

画面右下の【全国消防団PR】を
クリックします。



登録手順②

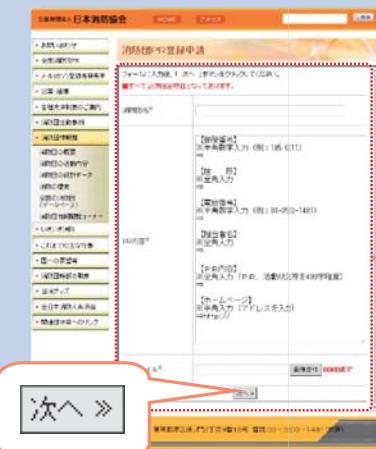
右図のページが表示されましたら
画面中央の【PRページ申請画面】
をクリックします。



登録手順③

右図の項目欄に入力してください。
※尚、添付する画像のサイズは
80KBまでとします。

入力が終了しましたら、画面下部の
【次へ】をクリックします



登録が完了されました。

後日、【全国消防団PR】ページ内に情報が公開されます。

地域防災力の充実強化と消防団

